

The First East Asia Local and Regional Government Congress

第1回 東アジア地方政府会合 報告書

October 6th(Wed)-8th(Fri), 2010, Nara, Japan



The First East Asia Local and Regional Government Congress, Nara, Japan

第1回東アジア地方政府会合

目次

CONTENTS

記録写真	1
ご挨拶	10
祝辞	12
開催概要	14
会合スケジュール	15
参加地方政府代表団名簿	16
開会式・全体会議概要	22
東アジア地方政府会合奈良憲章	24
第1回共同声明	29
リージョナルレポート テーマ1概要	32
[1.安徽省／2.河南省]	33
[3.陝西省／4.揚州市]	34
[5.新潟市／6.忠清南道]	35
[7.全羅南道／8.慶州市]	36
[9.青森県／10.山形県]	37
[11.ペナレス市／12.ジョグジャカルタ特別州]	38
[13.瑞山市／14.扶余郡]	39
[15.福井県／16.島根県]	40
[コメント1 福島県／コメント2 高知県／総括]	41
リージョナルレポート テーマ2概要	42
[基調講演]	43
[1.熊本県／2.檀原市]	44
[3.慶尚北道／4.奈良県]	45
[ディスカッション]	46
[総括]	48
設立記念講演会概要	50
[講演Ⅰ]	51
[講演Ⅱ]	52

The First East Asia Local and
Regional Government Congress, Nara, Japan
第1回東アジア地方政府会合 報告書

Issued on January, 2011 / 平成23年1月 発行
Issued / Nara Prefecture / 編集・発行 奈良県

30 Noborioji-cho Nara, Nara, 630-8501 Japan
Tel : +81-742-22-1101 (Nara Prefecture)
+81-742-27-5822 (Anniversary of Nara Heijyo-kyo Capital Association for Commemorative Events of the 1300th Planning Division)
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地
電話 : 0742-22-1101 (奈良県代表)
0742-27-5822 (奈良県平城遷都1300年記念事業推進局企画課)

Documentary Photography / 記録写真



Group photo (October 7, 2010 on the temple grounds of Kofukuji)
集合写真 (2010年10月7日 興福寺境内にて)



Hotel Nikko Nara ~ Reception
ホテル日航奈良～受付

Documentary Photography / 記録写真

Welcome Party / ウェルカムパーティー



Left : Mr. ISHIHARA, Nobuo, Chairman of the Steering Committee for the East Asia Local and Regional Government Congress
左：東アジア地方政府会合実行委員会委員長 石原信雄

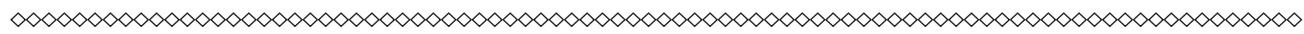


Lower / Presentation of gifts / Toast : Sri Sultan Hamengku Buwono X, Governor, Province of Yogyakarta Special Region and Mr. ARAI, Shogo, Governor, Nara Prefectural Government
下(記念品贈呈・乾杯)：ジョグジャカルタ特別州知事 Sri Sultan Hamengku Buwono X と奈良県知事 荒井正吾

Opening Ceremony ; Plenary Session / 開会式：全体会議



Press Conference / 記者会見



Tour of Kofukuji Temple / 興福寺視察



Documentary Photography / 記録写真

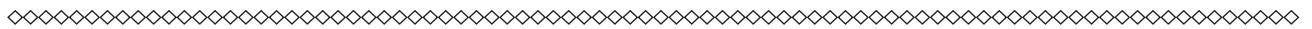
Lunch / 昼食



Regional Report - 1 / リージョナルレポート 1



Regional Report - 2 / リージョナルレポート 2



Commemorative Lectures / 設立記念講演会



Documentary Photography / 記録写真

Governor's Banquet / 知事招宴



H.E. NGUYEN Phu Binh,
Ambassador of Socialist
Republic of Viet Nam
ベトナム社会主義共和国大使
グエン・フービン



H.E. CHENG, Yonghua,
Ambassador of People's
Republic of China
中華人民共和国大使
程 永華



H.E. Lutfi Muhammad,
Ambassador of Republic of
Indonesia
インドネシア共和国大使
ルトゥフィ・ムハンマド



H.E. SUZUKI, Katsumasa,
Senior Vice Minister, Ministry
of Internal Affairs and
Communications
総務副大臣 鈴木克昌



Mr. KOGA, Nobuaki,
President, Japanese Trade
Union Confederation
日本労働組合総連合会
会長 古賀伸明



Mr. MORISHITA, Shunzo,
Vice Chairman, Kansai
Economic Federation
社団法人関西経済連合会
副会長 森下俊三



H.E. FUYUSHIBA, Tetsuzo, Former Minister of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism
元国土交通大臣 冬柴鐵三



Mr. DEGUCHI, Takeo,
Chairperson, Nara
Prefectural Assembly
奈良県議会議長 出口武男

Commemorative Ceremony of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital / 平城遷都 1300 年記念祝典



Daigoku-den, Nara Heijo Palace Site
大極殿



Commemorative Reception of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital / 平城遷都 1300 年記念祝賀会



Lunch : Excursion / 昼食 : エクスカーション



Lunch ~ Nara Heijo Palace Site
昼食~平城宮跡

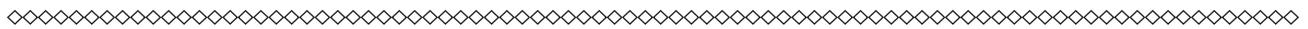


Documentary Photography / 記録写真

Excursion / エクスカーション



Yakushiji Temple / 薬師寺



Farewell Party / フェアウェルパーティー



The First East Asia Local and Regional Government Congress

第1回 東アジア地方政府会合

ご挨拶



Message / ご 挨拶



東アジア地方政府会合実行委員会
委員長
(助)地方自治研究機構会長

石原 信雄

平城京に都がおかれてから1300年後となる2010年、奈良の地で「東アジア地方政府会合」が設立されました。

第1回会合では、会合の趣旨にご賛同いただいた6カ国・40の地方政府により、本会合の運営ルール・規約を定めた「東アジア地方政府会合奈良憲章」が採択されました。

ご協力頂きました関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

この会合は、歴史的・地域的に関係が深い東アジアの地方政府の代表が、各々の実情や課題について報告しあい、共通する課題について議論を重ねることで、行政能力を高めるとともに、相互理解を深めることを目的としています。

『21世紀はアジアの時代』と言われて久しく、東アジア地域の国々において経済、環境、文化、観光等、さまざまな分野での連携が進んでいますが、国家レベルでの協力・連携とともに、重層的に地方政府間でも交流を行うことが、ますます重要になってくると考えます。世界で脚光を浴びている東アジア地域には、多くの協力の可能性が未発掘となっているのです。

第1回会合で表明した共同声明では、来年の東アジア地方政府会合を引き続き奈良で開催することが決定されました。

継続して会合を重ねることで、地方政府間の友好と信頼の関係を深め、さらには国家間の外交を補完し、東アジアのいっそうの安定した繁栄と発展に貢献できることを期待しております。



東アジア地方政府会合実行委員会
委員長
大韓民国初代文化部長官(大臣)
奈良県立大学名誉学長

李 御寧

国内外よりたくさんの方にご参加をいただき、「第1回東アジア地方政府会合」が、日本の奈良県で開催されました。

日進月歩で世界のグローバル化が進む今日、東アジア地域はいっそう存在感を増し、その動向が注目されています。

このように、東アジア地域の連携がますます重要視される中、地方政府が一堂に集い、それぞれの地域の多様性を尊重しながら、相互理解を深めるこの取り組みは、とても意義深いものと考えております。

第1回会合では、日本18、中国10、韓国8、ベトナム2、インドネシア・フィリピンより各1の、6カ国、計40にのぼる地方政府が「東アジア地方政府会合」の会員となっていただきました。

互いの意見を尊重しつつ共存を目指す東アジアの柔軟な知恵を基盤に、多様な交流の中から地域共通の課題を解決する糸口を学び合い、実践するこの「東アジア地方政府会合」は、新しい東アジアのパラダイムを生む先駆けとして期待されます。

『真実の反対は嘘ではなく忘却である』という言葉があります。「本物」、「真実のもの」は忘れられないものになるという意味です。

2010年、奈良の地で生まれた「東アジア地方政府会合」が、この後東アジアの発展の礎となり、「本物」の会議へと育っていくことを確信しています。

最後になりましたが、皆さまのご協力にお礼を申し上げます。



東アジア地方政府会合実行委員会
事務局長
奈良県知事

荒井 正吾

2010年10月、多くの方にご協力をいただき、「東アジア地方政府会合」の全日程が無事終了いたしましたことを、ここにご報告するとともに深くお礼を申し上げます。

平城遷都1300年という節目の年を迎えるにあたり、奈良県ではさまざまな取り組みを行って参りました。その一つ「東アジア地方政府会合」は、「くづくり」の基盤となった有形、無形の文化の多くが東アジア諸国との交流によってもたらされたことに深く感謝する気持ちからはじまっています。

世界中で活発に国際交流が進む中、グローバルな社会、ナショナルな社会、ローカルな社会という3つのレイヤーのうち、「ローカルな社会」の役割を考えこの会合を提唱いたしました。

2009年10月に開催した、準備会合である「東アジア地方政府会合提唱者会合」では、中国・韓国・日本の19の地方政府の方々にお集まりいただき、会合の趣旨にご賛同を得ました。

2010年の第1回会合では、さらに、インドネシア、フィリピン、ベトナムの地方政府会合にも共感いただき、会合の規約を定めた「東アジア地方政府会合奈良憲章」が採択されました。

この会合は3者以上が参加するマルチラテラルな会合です。一対一のバイラテラルな会合よりも、対立点を意識せず、より積極的に課題を共有し、共通点を認識できると考えています。

今回の会合では、全体会議の後、「文化財保存と観光振興」と「次世代交流の拡大」という2つのテーマに分かれ、それぞれの地域の実情や課題を報告いただき、活発な議論が行われました。

また、会合の設立を記念して李御寧氏と岡本行夫氏にご講演をいただき、一般応募によりご参加いただいた方にも好評を博しました。

今後とも「東アジア地方政府会合」が、いっそう実り多い会合となりますよう、引き続きご関係者の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

Congratulatory Address / 祝 辞

内閣総理大臣のメッセージ

(平城遷都 1300 年記念事業・東アジア地方政府会合第1回会合の開催にあたって)

平城遷都 1300 年記念事業の中心的な取組として、東アジア各国から多数の地方政府の参加を得て「東アジア地方政府会合」が開催されることをお慶び申し上げます。本日参集された皆様と、昨年 of 提唱者会合の開催をはじめ、この地方政府会合の設立にご尽力された関係者の方々に対し、そのご熱意に深く敬意を表します。

経済のグローバル化が進む中、東アジアは、世界に開かれた成長センターとしての役割を期待されており、国際社会における重要性も非常に高まっております。これに伴い、政治・経済・文化等の様々な面で、東アジア近隣諸国間の関係を強化することが、国のみならず、地方政府にとってもますます重要になっていると認識しております。

1300 年前に平城京があった奈良の地に東アジアの地方政府が集い、共通の課題について議論し、相互理解と交流を深める取組は、大変意義深いものであると考えます。

「東アジア地方政府会合」の設立と今後の継続的な開催が、東アジアの更なる発展の土台となり、ひいては世界の平和と繁栄の基礎となることを心から祈念いたします。

平成 22 年 10 月 7 日

内閣総理大臣 菅 直人

The First East Asia Local and Regional Government Congress

第1回 東アジア地方政府会合

開催概要



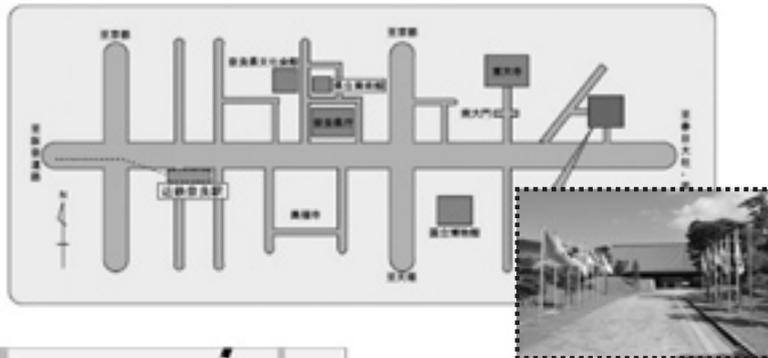
Outline of Program / 開催概要

開催趣旨

2009年に、開催された「東アジア地方政府会合提唱者会合」で採択された「奈良声明」を受け、平城遷都1300年を記念して「第1回東アジア地方政府会合」を開催いたします。本会合は、今後のわが国と東アジアの平和と発展の土台を築くために、地方間が交流し持続的な連携協力を確立するもので、2009年の東アジア地方政府会合提唱者会合の成果を受け、東アジア地方政府会合奈良憲章(案)を採択し、東アジア地方政府会合を設立するものです。

開催概要

主 催：東アジア地方政府会合実行委員会、奈良県
 開催日：2010年10月6日(水)～8日(金)
 開催場所：日本国奈良県奈良市 奈良県新公会堂、ホテル日航奈良



憲章地方政府	■中 国：江蘇省*/安徽省/河南省/陝西省/甘肅省*/西安市*/洛陽市*/揚州市/黃山市*/敦煌市
	■インドネシア：ジョグジャカルタ特別州
	■フィリピン：オーロラ州
	■韓 国：京畿道/忠清南道/公州市/瑞山市/扶余郡/全羅南道/慶尚北道/慶州市
	■ベトナム：クアンナム省*/ホイアン市*
	■日 本：青森県/山形県/福島県/新潟県/富山県/福井県/岐阜県/静岡県/三重県/島根県/ 高知県/熊本県/奈良県/新潟市/奈良市/天理市/橿原市/明日香村 *今回不参加
ゲスト参加地方政府	■イ ン ド：ベナレス市(サルナート)

Schedule / 会合スケジュール

日	時間	プログラム		場所
		団長・実行委員会	随員	
10/6 (水)	18:00～20:00	■ウェルカム・パーティー【立食】		奈良県新公会堂 1F 庭園・ロビー
日	時間	団長・実行委員長	随員・実行委員会・オブザーバー	場所
10/7 (木)	8:40～9:45	■開会式、全体会議		ホテル日航奈良 4F 飛天
	9:55～10:55	■記者会見		ホテル日航奈良 4F 飛天
	11:40～11:55	■記念撮影		興福寺
	12:00～12:30	■興福寺視察		
	12:50～13:50	■昼食	■昼食	団長：奈良県新公会堂 1F・青柳 随員：クイーンアリス 実行委員会・オブザーバー： 奈良県新公会堂 1F・会議室 2
	14:00～16:40	■テーマ別リージョナルレポート（2テーマ、2会場同時開催） ①文化遺産の保存、観光振興 ファシリテーター：武藤 浩氏（日本国観光庁次長） ②次世代交流 ファシリテーター：谷野作太郎氏 （東アジア地方政府会合実行副委員長（元中国大使））		奈良県新公会堂 2F ①レセプションホール ②会議室 3, 4
	17:00～18:30	■設立記念講演会 ※一般公開（事前登録制）プログラム ◆設立記念講演会Ⅰ（17:00～17:40） 岡本行夫氏（岡本アソシエイツ代表） ◆設立記念講演会Ⅱ（17:50～18:30） 李 御寧氏（東アジア地方政府会合実行委員長）		奈良県新公会堂 1F 能楽ホール
19:30～21:30	■知事招宴【正餐】		ホテル日航奈良 4F 飛天	
日	時間	団長	随員	場所
10/8 (金)	10:20～12:05	■平城遷都 1300 年記念祝典		平城宮跡 大極殿前庭
	12:30～13:30		■昼食	団長：ホテル日航奈良 随員：奈良ロイヤルホテル
	14:00～15:30	■平城遷都 1300 年記念祝賀会	■エクスカーション ※ 13:45～15:30	団長：ホテル日航奈良 4F 飛天 随員：平城遷都 1300 年祭平城宮跡会場
	16:10～17:10	■エクスカーション		薬師寺
	18:30～20:00	■フェアウェルパーティー【正餐】		Cu-Cal（奈良公園内）

Registered delegation members of participating local and regional governments / 参加地方政府代表团名簿

As of October 8, 2010

People's Republic of China

Name	Organization
Anhui Province	
LU, Youqin	Vice Deputy, Anhui Provincial Foreign Affairs Office
HUANG, Yuhua	Director, Anhui Provincial Foreign Affairs Office
CHENG, Feisheng	Director, Anhui Provincial Foreign Affairs Office
JIANG, Yonghong	Interpreter, Anhui Provincial Foreign Affairs Office
SUN, Kangda	Vice Deputy, JiuHua Mountain Managing Committee
WU, Qin	Interperter, Anhui Provincial Foreign Affairs Office
Henan Province	
FENG, Yong Chen	Director-General, Foreign Affairs Office, Henan Province
WANG, Zi Jie	Director, Asia & Africa Division of Foreign Affairs Office, Henan Province
QU, Peng Fei	Director, Foreign Affairs Office, Henan Province
WANG, Zhi Wei	Director, Foreign Affairs Office, Henan Province
Shaanxi Province	
SHI, Jiansheng	Deputy Secretary General, Shaanxi Provincial Government
KAN, Kaipei	Deputy Director General, Foreign Affairs Office, Shaanxi Provincial Government
TIAN, Zhonglin	Director General, Office Research, Shaanxi Provincial Government
WANG, Shihong	Director, Shaanxi Provincial Tourism Administration Bureau
KONG, Yu	Director, Shaanxi Provincial State Cultural Relics Bureau
HUANG, Baozhong	Deputy Director / Interpreter, Foreign Affairs Office, Shaanxi Provincial Government
Yangzhou City	
DENG, Qing	Director, Foreign Affairs Office of Yangzhou Municipal People's Government
GU, Feng	Deputy Director, Yangzhou Municipal Bureau of Cultural Relics
WANG, Yuqin	Division Chief / Hong Kong and Macao Affairs Division, Foreign Affairs Office of Yangzhou Municipal People's Government
Dunhuang City	
MA, Shilin	Mayor, Dunhuang Municipal Government
LI, Xinmin	The Chief of the Bureau, Dunhuang Travel Bureau
PAN, Youjun	General Manager, Dunhuang Airport
CAI, Wenbin	Vice Director, Foreign Affairs Office, Dunhuang Municipal People's Government

Republic of India

Name	Organization
Varanasi City (Guest)	
SINGH, Kaushalendra	Mayor, Nagar Nigam Varanasi
SINGH, Sachchidanand	Additional Municipal Commissioner, VARANASI MUNICIPAL CORPORATION

Republic of Indonesia

Name	Organization
Province of Yogyakarta Special Region	
Sri Sultan Hamengku Buwono X	Governor, Yogyakarta Special Region
Tavip Agus Rayanto	Assistant, Regional Secretary in the field of Governance and Social Welfare, Yogyakarta Special Region
Tazbir	Head, Tourism Department, Yogyakarta Special Region
Djoko Dwiyanto	Head, Culture Department, Yogyakarta Special Region
Heru Suroso	Head, Cooperation Division, BKPM DIY, Yogyakarta Special Region
Imam Pratanadi	Head, International Cooperation Subdivision, BKPM DIY, Yogyakarta Special Region

Republic of the Philippine

Name	Organization
Aurora Province	
CASTILLO, Bellaflor Angara	Governor, Provincial Government of Aurora
ANGARA, Arturo Javier	Mayor, Municipal Government of Baler
TOLENTINO, Reynante Amansec	Mayor, Municipal Government of Dipaculao
BITONG, Ariel Saturno	Mayor, Municipal Government of Maria Aurora
BRIONES, Victorio Bagawisan	Mayor, Municipal Government of Dilasag
TUZON, Guy Alipio Agustin	Executive Officer, Provincial Cooperatives Officer, Investment Promotion Officer, Provincial Government of Aurora
TEH, Luisito Gonzales	Provincial Health Officer II, Provincial Government of Aurora
TOLENTINO, Rodante Angara	Provincial Engineer, Provincial Government of Aurora
TOMBOC, Raul Gabatin	Provincial Health Officer I, Provincial Government of Aurora
CLEMENTE, Norma Reopta	Provincial Budget Officer, Provincial Government of Aurora

Republic of Korea

Name	Organization
Gyeonggi-do Province	
BANG, Ki Sung	Vice Governor, GyeongGi do
CHOI, Chong Chin	Assistant Director, GyeongGi do
LEE, Gwan Hang	Project Manager, GyeongGi do
KIM, Nam Kuk	Project Manager, GyeongGi do
Chungcheongnam-do Province	
GOO, Bohn Choong	Vice Governor, Chungcheongnam-do Province
HONG, Man Pyo	Manager, Chungcheongnam-do Province
CHOI, Byeong In	Assistant Manager, Chungcheongnam-do Province
LEE, Eon Woo	Accompanying Secretary, Chungcheongnam-do Province
HWANG, Eun Seong	Assistant Manager, Chungcheongnam-do Province
Gongju City	
SHIN, Hong Hyun	Citizen Director, Gongju City
WOO, Yeong Kil	Member, A municipal of the Gongju City Council
BANG, Sung Man	President, Federation of Village Foreman, Gongju City
HWANG, Hyeon Ho	Staff, External Cooperation Section, Gongju City
JUNG, Ha Na	Interpreter, Gongju City
Seosan City	
LEE, Wan Seob	Deputy Mayor, Seosan City
KIM, Jun Hwan	Secretary to the Deputy Mayor, Seosan City
LEE, Beom Sin	Manager, International Exchanges, Seosan City
JANG, Soo Mi	Staff (Interpreter), Seosan City
Buyeo County	
LEE, Yong Woo	County Executive, Buyeo County
JUNG, Do Gi	Director, Administrative Support Division, Buyeo County Office
KIM, Jin Goo	Assistant director, Home Affairs & Development Section, Buyeo County Office
KIM, Hyeong Mi	Officer, Education Affairs, Buyeo County Office
LIM, Yeong Cheol	Interpreter, Buyeo County Office
Jeollanam-do Province	
LEE, Jong-Bum	Assistant Governor, Jeollanam-do
LHO, Il Hwan	Manager, JeollaNam-do Osaka Trade Office
PARK, Soon Im	Officer, Policy & Planning Division, International Relations Section, Jeollanam-do
Gyeongsangbuk-do Province	
SON, Se Joo	Ambassador Vice Governor, Province of Gyeongsangbuk-do
MIN, Kyung Su	Deputy Director, International Events Support, Province of Gyeongsangbuk-do
BAK, Bong Hwan	Staff, Division of International Relations & Trade, Province of Gyeongsangbuk-do
LEE, Joung Ah	Staff, Division of International Relations & Trade, Province of Gyeongsangbuk-do
Gyeongju City	
LEE, Tae Hyun	Vice Mayor, City of Gyeongju
KIM, Jin Hee	Chief, Cultural Asset Division, City of Gyeongju
LIM, Young Sik	International Affairs Chief, Culture & Tourism Division, City of Gyeongju
BAEK, Sun Ah	PR Officer of Gyeongju in Japan, City of Gyeongju

Registered delegation members of participating local and regional governments / 参加地方政府代表团名簿

JAPAN

Name	Organization
Aomori Prefecture	
MIMURA, Shingo	Governor, Aomori Prefectural Government
HIRAMATSU, Takeshi	Secretary Governor, Secretarial Division, Department of General Affairs, Aomori Prefectural Government
SHIBUTANI, Yoshihito	Deputy Director General, Department of Commerce, Industry and Labor, Aomori Prefectural Government
KOSAKA, Kan	Director, International Relations Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Aomori Prefectural Government
SATO, Hajime	Executive Senior Chief, International Relations Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Aomori Prefectural Government
Yamagata Prefecture	
MURAKAMI, Kenichi	Director General, Tourism and Exchange Bureau, Commerce, Industry and Tourism Department, Yamagata Prefecture
NAGAI, Takeshi	Manager, Tourism and Exchange Bureau, Commerce, Industry and Tourism Department, Yamagata Prefecture
SHIMANUKI, Makoto	Director, Osaka Branch Office, Yamagata Prefecture
Fukushima Prefecture	
UCHIBORI, Masao	Vice Governor, Fukushima Prefectural Government
MASUDA, Yuichiro	Director, Planning & Coordination Division, Planning & Coordination Department, Fukushima Prefectural Government
SUZUKI, Toshio	Director, Osaka Office, Fukushima Prefectural Government
NIITA, Satoru	Senior Staff, Secretariat, Governor's Policy Department, Fukushima Prefectural Government
FUJITA, Kazuhiko	Senior Staff, Planning & Coordination Division, Planning & Coordination Department, Fukushima Prefectural Government
Niigata Prefecture	
SAITO, Mitsuo	Director, Niigata Prefecture Osaka Office, Niigata Prefectural Government
MAEDA, Tetsuya	Senior Staff, Governor's Policy Bureau, International Affairs Division, Niigata Prefectural Government
Toyama Prefecture	
IGARASHI, Nobuo	Director-General, Tourism & Region Promotion Bureau, Toyama Prefectural Government
MIYAZAKI, Ichiro	Assistant Director, Tourism Division, Toyama Prefectural Government
FUJII, Takatsugu	Staff Member, International Affairs & Japan Sea Region Policy Division, Toyama Prefectural Government
Fukui Prefecture	
NISHIKAWA, Issei	Governor, Fukui Prefecture
KURIYAMA, Shinji	Deputy Director, Policy Promotion Division, Department of General Policy, Fukui Prefecture
SHISHIHARA, Tomohiro	Group Manager, Division of Citizens' Services Fukui Prefecture
HATTORI, Kazue	Group Manager, Policy Promotion Division, Department of General Policy, Fukui Prefecture
TANAKA, Kiyoshi	Director, Fukui Prefectural Government Osaka Office
Gifu Prefecture	
FURUTA, Tsunemichi	Managing Director, Gifu International Center
KIMURA, Manabu	Chief Officer, International Affairs Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefectural Government
Shizuoka Prefecture	
KAWAKATSU, Heita	Governor, Shizuoka Prefectural Government
KURODA, Akinobu	Office Director, Department of Strategic Planning and Public Relations, Secretarial Office, Shizuoka Prefectural Government
IWAKI, Tetsuo	Office Director, Department of Culture and Tourism, International Affairs Office, Shizuoka Prefectural Government
Mie Prefecture	
NORO, Akihiko	Governor, Mie Prefectural Government
MURAKAMI, Wataru	Director, Policy Department, Planning Office, Mie Prefectural Government
MORI, Takahiro	Senior Staff, Policy Department, Planning Office, Mie Prefectural Government
FUJITA, Yuichi	Senior Staff, Policy Department, Planning Office, Mie Prefectural Government
KATAYAMA, Koji	Senior Staff, Policy Department, Governor's Office, Mie Prefectural Government
ODA, Koji	Chief of Service Staff, Policy Department, Governor's Office, Mie Prefectural Government
Shimane Prefecture	
MIZOGUCHI, Zembee	Governor, Shimane Prefectural Government
MEZUKI, Osamu	Director, Osaka Office, Department of Commerce, Industry and Labor, Shimane Prefectural Government
YAMANA, Kaname	Director, Culture and International Affairs Division, Department of Environment and Civic Affairs, Shimane Prefectural Government
HIRATA, Seiji	Planning Supervisor, Tourism Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shimane Prefectural Government
HONDA, Katsumi	Secretariat Group Leader, Secretariat Division, Policy Planning Bureau, Shimane Prefectural Government
KAWAMOTO, Yukari	International Affairs Group Leader, Culture and International Affairs Division, Department of Environment and Civic Affairs, Shimane Prefectural Government
MISHIMA, Ko	Senior Clerk, Culture and International Affairs Division, Department of Environment and Civic Affairs, Shimane Prefectural Government
MEISHO, Norihisa	Senior Clerk, Tourism Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shimane Prefectural Government

Name	Organization
Kochi Prefecture	
OZAKI, Masanao	Governor, Kochi Prefectural Government
YAMAJI, Kazu	Deputy Director, Secretariat Division, Kochi Prefectural Government
SAWATANI, Hiroko	Staff, Culture and International Affairs Division, Kochi Prefectural Government
Kumamoto Prefecture	
KABASHIMA, Ikuo	Governor, Kumamoto Prefectural Government
MATSUNAGA, Kizuku	Deputy-Director, Tourism and International Exchange Division, Kumamoto Prefectural Government
NAGATA, Kiyomichi	Assistant Deputy Director, Office of the Governor, Kumamoto Prefectural Government
NAKASHIMA, Tsuyoshi	Assistant Deputy Director, Secretariat Division, Kumamoto Prefectural Government
FUKUNAGA, Kimihiko	Assistant Deputy Director, Planning Division, Kumamoto Prefectural Government
Nara Prefecture	
ARAI, Shogo	Governor, Nara Prefectural Government
KUBOTA, Osamu	Vice Governor, Nara Prefectural Government
HIRONO, Takanobu	Director General, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital, Nara Prefectural Government
TERADA, Yutaka	Deputy Director General, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital, Nara Prefectural Government
NAKAJIMA, Keisuke	Director, Planning Division, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital, Nara Prefectural Government
Niigata City	
SHINODA, Akira	Mayor, City of Niigata
SEKIKAWA, Takehiko	Section Chief, Tourism Policy Division, City of Niigata
KARIYA, Masanori	Section Chief, Cultural Policy Division, City of Niigata
KANEKO, Hiroaki	Section Chief, Foreign Affairs Division, City of Niigata
Nara City	
NAKAGAWA, Gen	Mayor, Nara City
YAMAMOTO, Jirou	Director, Tourism and Economic Affairs Department, Nara City
TATSUMI, Ichirou	Director, Projects Department, Nara City
ARAKI, Keiko	Director, General Education Department, Nara City
MORI, Nobuyasu	Director, Tourism Strategy Division, Nara City
Tenri City	
MINAMI, Keisaku	Mayor, Tenri City
FUKUI, Tsuneo	Vice Mayor, Tenri City
FUJITA, Toshifumi	Director, Administration Department, Tenri City
TAKEKABU, Michihiro	Manager, Secretariat Section, Mayor's Office, Tenri City
KAWAKITA, Seiko	Assistant Manager, Secretariat Section, Mayor's Office, Tenri City
Kashihara City	
MORISHITA, Yutaka	Mayor, Kashihara City
NISHIMOTO, Kiyofumi	Special Aide, Kashihara City
OKAZAKI, Masumitsu	Director, Planning and Coordinating Department, Kashihara City
FUJIOKA, Takashi	Deputy Director, Planning and Coordinating Department, Kashihara City
YAMAZAKI, Takahiro	Assistant Manager, Planning Division, Planning and Coordinating Department, Kashihara City
Asuka Village	
SEKI, Yoshikiyo	Mayor, Asuka Village
KUBOTA, Katsuhiko	Section Chief, Administration Section, Asuka Village
URANO, Yoshinori	Assistant Manager, Administration Section, Asuka Village
KITAMURA, Akira	Chief Examiner, Administration Section, Asuka Village

The First East Asia Local and Regional Government Congress

第1回 東アジア地方政府会合

開会式・全体会議



Summary of Opening Ceremony and Plenary Session / 開会式・全体会議概要

開会式では映像とともに地方政府及び団長をご紹介しました。開会式に続いて行われた全体会議では、東アジア地方政府会合の議長選出が行われ、本会合の運営ルールなどを定めた「東アジア地方政府会合奈良憲章」および「第1回東アジア地方政府会合共同声明」が採択されました。

- 実施日時：2010年10月7日（木）8：40～9：45
- 参加者：参加地方政府、実行委員、オブザーバー（中華人民共和国駐大阪総領事館、駐大阪大韓民国総領事館、在大阪インドネシア共和国総領事館、在大阪－神戸フィリピン共和国総領事館、在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館、日本国総務省、日本国外務省 等）
- 会場：ホテル日航奈良4F 飛天
- プログラム
 1. 開会
 2. 参加地方政府紹介
 3. 開会宣言（東アジア地方政府会合実行委員会委員長 石原 信雄）

西暦710年、東アジアの諸国・諸地域から知恵や技術、多くの文化や文明を得て、日本最初の首都平城京は誕生した。今年平城遷都1300年の記念すべき年を迎えた奈良の地に、その英知を交換共有するため、ゆかりある東アジア各国の地方政府が集った。東アジア全体の平和と繁栄の未来に向けて、ここに東アジア地方政府会合の開会を宣言する。

4. 内閣総理大臣のメッセージご披露
5. 実行委員・オブザーバーの紹介
6. 全体会議
 - ・議長選任
 - ・東アジア地方政府会合奈良憲章概要説明と採択
 - ・第1回東アジア地方政府会合共同声明説明と採択
7. 閉会（東アジア地方政府会合実行委員会委員長 李 御寧）

本日、東アジア7カ国・40の地方政府によって、東アジア地方政府会合奈良憲章が採択された。互いの意見を尊重しつつ共存を目指す東アジアの柔軟な知恵を基盤に、多様な交流の中から地域共通の課題を解決する糸口を学び合い、実践するこの地方政府会合は、新しい東アジアのパラダイムを生む先駆けとして期待される。2011年も皆さま方と再びここ奈良の地でお会いすることを楽しみにしている。

東アジア地方政府会合奈良憲章（案）の協議要旨

東アジア地方政府会合提案の経緯

○平城京は中国、韓国との交流によって得られたグローバルスタンダードと、太古からの日本のナショナルスタンダードを並立させ、建設された首都である。奈良は歴史の発展や近代化による地域変容の波を受けなかったため、8世紀当時の東アジア共通の文化的遺伝子を感じる文化財が多く残っている。このような奈良の地で往時の東アジア諸国との交流に感謝し、東アジアの将来につなげる取り組みを始めるため、昨年、中国・韓国および日本の地方政府に呼びかけて開催した提唱者会合での賛意の下、多くの地方政府の参加を得て今回の東アジア地方政府会合に結実した。

憲章の概要説明

- 前文：①東アジア各地域は、多様性を尊重しつつ、相互理解を深め、協力・連携を図っていく必要がある、②多様な東アジアの相互理解を深めるため多分野における継続した相互交流が必要である、③地方政府も今後の東アジアの安定した発展・繁栄に向けてお互いの理解を深める必要がある。地方政府は住民の実情や課題を直接受け止める立場にあり、それらを率直に話し合うことで真の相互理解が可能になる。そのため地域の実情を報告し合い、共通課題の解決に向けた定期的な会合が必要である。会合の継続的な開催が、知識の拡大、行政能力の向上、地方政府間の友好と信頼の増進につながり、国家間、さらには東アジア全体の安定的な発展に寄与する。
- 憲章全体：（概要）会合は会員の相互学習の場として、会員・特別会員・ゲストで構成し、意思決定機関

として幹事会を置き、事務局を奈良県に置く。

- 第2条：(目的) 東アジアの地域が抱える諸課題を率直に話し合い、相互理解を深めること、地方政府会合の議論を通じて、参加者が地域の課題を解決する行政能力を向上させる。
- 第3条：(事業) 定期的な会合の開催、参加者の相互理解と行政能力向上に資する情報の提供、その他「地方政府会合」の目的を達成するために必要な事業。
- 第4条：(会員) 地方政府会合は会員・特別会員・ゲストで構成し、会員は2010年会合で憲章採択に参加した地方政府（以下「憲章地方政府」と呼ぶ）および2011年以降、憲章に基づき会員となった地方政府で、憲章地方政府は幹事会メンバーとなり、運営のため事務局を設置する。
- 第5条：(加入) 2以上の加盟地方政府の推薦と、幹事会の全会一致による承認が必要。
- 第6条：(脱退) 脱退する旨の文書を提出すること。
- 第7条：(会合の開催) 原則年1回とし、招集者および議長は開催地方政府の代表者が務め、会合継続のため、2013年までは奈良県で開催する。
- 第8条：(幹事会) 幹事会メンバーは本年奈良憲章採択に参加した憲章地方政府である。幹事会は会合に合わせて開催し議長は互選。幹事会の役目は、①憲章の変更（全会一致）、②会員の加入の決定（全会一致）、③会合の開催地および開催日の決定、④会合の議事の決定、⑤特別会員の決定、⑥その他。①②は全会一致、それ以外は多数決により決定する。
- 第9条：(特別会員) 2以上の幹事会のメンバーの推薦と申請により、幹事会で決定。特別会員資格は継続する。
- 第10条：(ゲスト) 開催地方政府の代表者が推薦して参加を要請することができる。ゲストは会合に出席し、要請されたテーマについて発表できる。
- 第11条：(経費) 会合開催にかかる経費及び会合出席代表団の宿泊費は、原則として開催の主体となる地方政府が負担し、会合出席にかかる渡航費と旅費は出席地方政府が負担する。
- 第13条：(事務局) 奈良県に置く。
- 第14条：(暫定措置) 地方政府会合の継続開催を軌道に乗せるため、2013年までは奈良県で開催するが、他の地方政府の開催申出を拒むものではない。開催を検討する地方政府があれば事務局まで連絡する。

意見交換

特に意見はなく、全会一致で奈良憲章（案）を原文どおり採択

- 東アジア地方政府会合ロゴの紹介

第1回東アジア地方政府会合共同声明（案）概要説明・採択

共同声明（案）概要説明

- 住民に身近な地方政府の強固なネットワークの構築は、東アジアが協力して世界の平和と発展に貢献していく上で最も効果的な手段の一つである。多様性の尊重という共有の考え方とともに、今後の平和かつ持続可能な発展という共通の目的に向け、我々地方政府は、改めて東アジアの安定した発展と平和について基本的責任を有していることを確認し、地方政府間の連携を強めるため、この会合を設立する。採択された「奈良憲章」に基づき、①毎年会合を開催し、各地域の現状と課題を報告し合い、その知識を共有し、学び合い、②共通して直面している課題に関する研究者、専門家、実践者の参加を得て議論を深め、解決に向けた検討を行う。会合における報告や検討の内容は、刊行物等により公表し、その成果を他の地方政府も活用可能なものとすると同時に、中央政府も含め多くの人々が東アジアの地方の実態に理解と関心を高める契機とする。
- そして、東アジアの他の地方政府へも会合への参加を呼びかけ、東アジアの地方政府・団体を中心に組織化された既存の団体等との連携を図り、相互に知識を交換し、共有化をすすめる。国家（中央政府）により進められている東アジアにおける多国間協力の構築と信頼の醸成を重視し、その実現に貢献し得る活動をすすめる。特に地方政府間協力の枠組を構築することの価値を強調し、中央政府との協働のあり方を模索する。
- 2011年会合は、奈良で開催する。

意見交換

特に意見はなく、全会一致で共同声明（案）を原文どおり採択

(Authentic)

The East Asia Local and Regional Government Congress Nara Charter

Preamble

We, the representatives of local and regional governments in East Asia, which have conducted exchanges that date back through more than a millennium, have convened in the year 2010 here in Nara, the birthplace of the ancient Japanese capital of Heijokyo commemorating its 1,300th anniversary. Recognizing that we share many cultural heritages, we have agreed to the following.

In the context of increasing globalization, the stable prosperity and progress of East Asia is predicated upon enhancing understanding, cooperation, and partnership while respecting our diversities, fostered by the history and culture of our respective regions.

To deepen mutual understanding among the diverse communities in East Asia, there must be continuous exchanges covering a wide range of areas.

Because of our close relationship with local residents, we, the local and regional governments know firsthand the realities and challenges facing our communities, and the candid discussion of such issues will promote true mutual understanding among us, the local and regional governments.

Therefore, there is a need for local and regional governments to assemble regularly to update one another on the realities and challenges of our regions, discuss common issues, promote deeper understanding, and explore possibilities for cooperation.

By thus convening on a regular basis, we, the local and regional governments can enrich our knowledge, improve our administrative capacities, strengthen friendship and trust amongst ourselves, and furthermore contribute to the stability of relations among nations in East Asia and, ultimately, to the stable development of East Asia as a whole.

Article 1 : Establishment

In order to achieve the objective of the Preamble, we hereby establish the East Asia Local and Regional Government Congress (hereinafter referred to as "the Congress").

Article 2 : Objectives

The objectives of the Congress are :

- (1) To engage in candid exchange of views and deepen mutual understanding concerning the challenges relevant to the regions of East Asia, such as promoting regional economic development, improving the quality of living standards, addressing environmental issues and population aging, preserving cultural heritages, promoting tourism, providing quality education, and encouraging exchanges among future generations ; and
- (2) Through exchange of views in the Congress, to strengthen the administrative capacities of Member Governments to solve the issues facing their respective regions.

Article 3 : Activities

The activities of the Congress shall be :

- (1) To meet on a regular basis ;
- (2) To provide information to further mutual understanding among Member Governments and promote higher levels of administrative capacities ; and
- (3) To engage in other activities as would help to achieve the objectives of the Congress.

Article 4 : Membership

1. Members of the Congress shall be the local and regional governments which sign this Charter (hereinafter referred to as "Charter Governments") and all other local and regional governments which are approved for membership in the Congress in accordance with Article 5 below.
2. Each Member Government shall be represented by the head of its executive body.
3. Charter Governments are shown in the attached Table.

Article 5 : Admission

1. Local and regional governments wishing to apply for membership to the Congress shall submit to the Secretariat their written application with letters of endorsement from two or more current Member Governments.
2. Approval for membership shall be based on the unanimous consent of Charter Governments.
3. Membership shall be effective as of the day approval is granted.

Article 6 : Withdrawal

Members wishing to withdraw from the Congress may do so by submitting to the Secretariat a written notice of withdrawal.

Article 7 : The Congress Meeting

1. The Congress Meeting shall be held once a year in principle.
2. The Congress Meeting shall be attended by the representative of each Member Government. When a representative is unable to attend, an authorized delegate may attend on their behalf.
3. The Congress Meeting shall be called by the representative of the Member Government holding the Congress Meeting.
4. The Congress Meeting shall be chaired by the representative of the Member Government holding the Congress Meeting.

Article 8 : Executive Committee

1. An executive committee shall be established to facilitate the operations of the Congress.
2. The executive committee shall consist of the Charter Governments.
3. The executive committee shall determine :
 - (1) Amendments to the Congress Charter ;
 - (2) Admission of new members ;
 - (3) Dates and venues of the Congress Meetings ;
 - (4) The agenda of the Congress Meetings ;
 - (5) Admission of special members ; and
 - (6) Other matters relating to the smooth operation of the Congress.
4. The chairperson of the executive committee shall be elected from among its members.
5. The executive committee shall, in principle, meet in conjunction with the Congress Meeting. If necessary, the chairperson shall convene additional meetings.
6. The quorum of the executive committee shall consist of one half of the members currently serving on the committee.
7. With the exception of Clauses 3 (1) and (2) above, decisions of the executive committee shall be made by a majority vote, with the chairperson casting the deciding vote in the event of a tie. Decisions relating to Clauses 3 (1) and (2) above shall be made by unanimous consent of all members, including those not present at the meeting on that day.
8. The provisions of Clause 2 of the preceding Article shall apply mutatis mutandis to the executive committee.

Article 9 : Special Membership

1. Organizations and individuals wishing to apply for special membership in the Congress shall submit to the Secretariat their written application with letters of endorsement from two or more current members of the executive committee.
2. Organizations and individuals granted special membership may participate, with the right to speak, in the Congress Meetings.
3. Special membership shall continue unless it is terminated by withdrawal.

Article 10 : Guests

1. Guests shall be recommended and invited by the representative of the Member Government holding the Congress Meeting.
2. Guests may participate in the Congress Meeting and give presentations on the theme(s) for which they have been invited.

Article 11 : Expenses

In principle, expenses relating to the holding of the Congress Meeting, as well as lodging expenses for the participating delegates, shall be borne by the Member Government holding the Congress Meeting. Member Governments participating in the Congress Meeting shall bear the cost of air and other travel and transportation associated with their delegates attending the Congress Meeting.

Article 12 : Reports

1. The Member Government which held the Congress Meeting shall, in principle within 3 months of the Congress Meeting, send a report of the Congress Meeting to each Member Government.
2. Member Governments which receive such report can forward copies to their central government and other relevant organizations, as well as to make the said report known to the general public.

Article 13 : Secretariat

1. A Secretariat shall attend to the administrative matters relating to the Congress.
2. The Secretariat shall be situated in the Nara Prefectural Government.
3. The Secretariat shall be composed of the director and their staff.
4. The Secretariat shall be responsible for :
 - (1)Receiving of documents relating to application for membership or withdrawal ;
 - (2)Compilation and provision of information relating to the management of the Congress ;
 - (3)Administrative support to the Member Government holding the Congress Meeting ;
 - (4)Keeping of records and managing public relations ; and
 - (5)Other administrative matters necessary for the operation of the Congress.

Article 14 : Provisional Measures

1. The Congress Meetings shall be held by Nara Prefecture. In this case Japanese Member Governments participating in the Congress Meeting shall bear the lodging expenses.
2. The stipulation of the preceding Clause is provisional and shall remain in effect until the Congress Meeting of 2013.

Supplementary Provision

This Charter shall come into effect upon its ratification at the Congress Meeting of 2010.

Table : Charter Governments
(Attached Table)

People' s Republic of China	Republic of Indonesia	Republic of the Philippines	Republic of Korea	Socialist Republic of Viet Nam	Japan
Jiangsu Province Anhui Province Henan Province Shaanxi Province Gansu Province Xian City Luoyang City Yangzhou City Huangshan City Dunhuang City	Province of Yogyakarta Special Region	Aurora Province	Gyeonggi-do Province Chungcheongnam-do Province Gongju City Seosan City Buyeo County Jeollanam-do Province Gyeongsangbuk-do Province Gyeongju City	Quang Nam Province Hoi an City	Aomori Prefecture Yamagata Prefecture Fukushima Prefecture Niigata Prefecture Toyama Prefecture Fukui Prefecture Gifu Prefecture Shizuoka Prefecture Mie Prefecture Shimane Prefecture Kochi Prefecture Kumamoto Prefecture Nara Prefecture Niigata City Nara City Tenri City Kashihara City Asuka Village

* Countries are put in alphabetical order

東アジア地方政府会合奈良憲章(参考訳)

(前文)

日本の首都、平城京が奈良に誕生して1300年に当たる西暦2010年に、古くから交流のあった我々東アジア地方政府の代表は奈良に集い、我々の間には多くの共通する文化的基盤の存することを改めて認識し、以下のとおり合意した。

グローバル化の進む国際環境の下で、東アジアの今後の安定した繁栄と発展のためには、東アジア各地域の歴史と文化にはぐくまれた多様性を尊重しつつ、相互の理解と協力・連携を深める必要がある。

多様な東アジアの相互理解を深めるには、多分野における不断の相互交流が必要である。

特に住民に身近な地方政府は、各地域の人々の実情や課題に直面しており、それらを率直に話し合うことで、真の相互理解が可能である。

そのため、東アジアの地域の実情を報告し合い、共通した課題について議論を行い、お互いの理解を深め合うとともに、協力の可能性を探究することを内容とする地方政府による定期的な会合が必要である。

そのような会合の継続的な開催は、各地方政府の知識を拡大し、行政能力を向上させるとともに、我々地方政府間の友好と信頼の関係を増進させ、さらには、国家間ひいては東アジア全体の安定的な発展に寄与できる。

第1条 (東アジア地方政府会合の設立)

前文の趣旨を実現するため、「東アジア地方政府会合」(以下「地方政府会合」という。)を設立する。

第2条 (目的)

「地方政府会合」の目的は、次のとおりとする。

- (1)東アジアの地域が抱える諸課題(地域経済の振興、地域の生活水準の質的向上、環境問題、高齢者問題、文化遺産の保存と観光の振興、教育、次世代の交流拡大など)を率直に話し合い、相互理解を深めること
- (2)「地方政府会合」の議論を通じて、参加者が地域の課題を解決する行政能力を向上させること

第3条 (事業)

「地方政府会合」の事業は次のとおりとする。

- (1)定期的な会合の開催
- (2)「地方政府会合」参加者の相互理解と行政能力向上に資する情報の提供
- (3)その他「地方政府会合」の目的を達成するために必要な事業

第4条 (会員)

- 1 「地方政府会合」の会員は、本憲章に参加した地方政府(以下「憲章地方政府」という)及び次条により「地方政府会合」への加入が認められた地方政府とする。
- 2 各会員の代表者は、各地方政府の行政機関の長とする。
- 3 憲章地方政府は別表のとおりとする。

第5条 (加入)

- 1 「地方政府会合」に加入しようとする地方政府は、既に加入している2以上の地方政府の推薦とともに、加入する意思を文書で事務局に提出するものとする。
- 2 加入の承認は、憲章地方政府全員の賛成をもって行う。
- 3 会員の資格は、承認の日から効力を有する。

第6条 (脱退)

会員は、脱退する旨の文書を事務局に提出することにより、脱退することができる。

第7条 (会合の開催)

- 1 会合は、原則として1年に1回開催する。
- 2 会合は、会員の代表者が出席する。ただし、代表者が会合に出席できない場合は、権限を委任された代理人が会合に出席できる。
- 3 会合は、開催地方政府の代表者が招集する。
- 4 会合の議長は、開催地方政府の代表者が務める。

第8条 (幹事会)

- 1 「地方政府会合」の円滑な運営のため、幹事会を設ける。
- 2 幹事会のメンバーは憲章地方政府とする。
- 3 幹事会は、次のことを行う。
 - (1)「地方政府会合」の憲章の変更
 - (2)会員の加入の決定
 - (3)会合の開催地及び開催日の決定
 - (4)会合の議事の決定
 - (5)「地方政府会合」の特別会員の決定

- (6) その他「地方政府会合」の円滑な運営に関する事項の決定
- 4 幹事会の議長は、互選とする。
 - 5 幹事会は、原則として会合の開催に合わせて開催し、議長が必要に応じて招集する。
 - 6 幹事会の定足数は、幹事の2分の1とする。
 - 7 幹事会の議決は、第3項第1号、第2号を除き、過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。第3項第1号、第2号に関する議決は、当日欠席の幹事も含め全会一致とする。
 - 8 前条第2項の規定は幹事会について準用する。

第9条 (特別会員)

- 1 特別会員としての参加を求める団体、個人は、2以上の幹事会のメンバーの推薦とともに、事務局に文書で申請する。
- 2 特別会員資格を付与された団体、個人は、会合に参加し、発言することができる。
- 3 特別会員資格は、継続する。

第10条 (ゲスト)

- 1 ゲストは、開催地方政府の代表者が推薦し、参加を要請する。
- 2 ゲストは、会合に参加し、要請されたテーマについて発表することができる。

第11条 (経費)

会合開催にかかる経費及び会合出席代表団の宿泊費は、原則として開催の主体となる地方政府が負担し、会合出席にかかる渡航費を含む旅費を、出席地方政府が負担するものとする。

第12条 (報告書)

- 1 会合を開催した地方政府は、原則として会合終了後3ヶ月以内に実施報告書を会合参加地方政府に送付するものとする。
- 2 送付を受けた地方政府は、中央政府を含むその他の団体に対して報告書を送付し、公表することができる。

第13条 (事務局)

- 1 「地方政府会合」の事務の円滑な実施のため、事務局を設ける。
- 2 事務局は奈良県におく。
- 3 事務局は、事務局長及びその他の職員によって運営される。
- 4 事務局の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 会員の加入及び脱退の文書の受付
 - (2) 会合の運営に関する情報の保管及び提供
 - (3) 開催地方政府に対する事務的な支援
 - (4) 記録の保管及び広報
 - (5) その他「地方政府会合」の運営に関し必要な事項

第14条 (暫定措置)

- 1 会合は、奈良県で開催するものとする。この場合において、日本国内からの会合出席代表団の宿泊費は、第11条の規定に拘わらず出席地方政府の負担とする。
- 2 前項の規定は、2013年の会合時までの暫定措置とする。

附則 この憲章は、2010年会合で採択されてから発効する。

(別表)

中華人民共和国	インドネシア共和国	フィリピン共和国	大韓民国	ベトナム社会主義共和国	日本国
江蘇省 安徽省 河南省 陝西省 甘肅省 西安市 洛陽市 揚州市 黃山市 敦煌市	ジョグジャカルタ 特別州	オーロラ州	京畿道 忠清南道 公州市 瑞山市 扶余郡 全羅南道 慶尚北道 慶州市	クアンナム省 ホイアン市	青森県 山形県 福島県 新潟県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 三重県 島根県 高知県 熊本県 奈良県 新潟市 奈良市 天理市 橿原市 明日香村

(注) 国名はアルファベット順です。

(Authentic)

Joint Statement on the First East Asia Local and Regional Government Congress 2010

Mutual cooperation for strong network-building among local and regional governments, having close relationships with their respective residents, is one of the most effective means of nurturing a sense of community in East Asia and for East Asia to concertedly contribute to global peace and prosperity.

In the context of rapidly increasing globalization and changing international paradigms, we East Asia local and regional governments share the universal stance of respecting our diversities in culture and tradition, fostered by the history and culture of our respective regions, as well as shifting the goal of peaceful and sustainable development now and into the future.

Upon this recognition, we who have come together in Nara on October 7, 2010, the 1,300th anniversary of the birth of the Japanese capital of Heijokyo, which was constructed in its day with the knowledge and technology of East Asia, hereby recognize anew the basic responsibility we local and regional governments have for the stable development and peace of East Asia, and agree to strengthen the collaboration between local and regional governments in accordance with the authority and responsibilities of each local and regional government.

To achieve this purpose, we welcome the call of Shogo Arai, Governor of Nara Prefecture, Japan, to establish the "East Asia Local and Regional Government Congress," and we will participate in this effort.

We "East Asia Local and Regional Government Congress" (hereinafter referred to as "Congress") shall perform the following.

1. In accordance with the "Nara Charter" adopted on this day,

- (1) The Congress shall convene a meeting every year, where each member will report their current realities and challenges for mutual sharing and learning.
- (2) We will particularly address the challenges shared by the local and regional governments, such as the development of the local economy, the maintenance and conservation of the natural environment and traditional values, dealing with local environmental issues, improving the quality of life of residents including population ageing, correcting intra- and inter-regional disparities, and human resources development including education. Together with researchers, experts, and those involved on site in these fields, we will discuss in depth and consider solutions.
- (3) Through means such as periodicals we will swiftly report on what was presented and discussed during such meetings, making our results available for the use of other local and regional governments, while at the same time helping to raise the level of awareness and understanding of the realities of East Asia in the minds of our central governments as well as of the general public.

2. For the purpose of achieving the goals of the Congress and expanding its significance, we will

- (1) Issue a broad call to other local and regional governments in East Asia to expand our membership ;
- (2) Through collaboration with existing conference organizations, mainly organized around East Asia local and regional governments and groups, we will exchange, accumulate, and share information and knowledge ; and
- (3) Placing importance on the construction of multilateral cooperative relationships and on the building of confidence in East Asia that is currently being pursued by our central governments, and based on cooperating with our central governments, we will engage in activities which will help to achieve this objective and provide information, knowledge, and views as required, while calling on our central governments to support our activities.

In addition to cooperation among central governments, we will emphasize the value of building a framework of cooperation between local and regional governments based on their respective authorities and responsibilities of each as we explore ways to collaborate with our central governments.

The Congress Meeting for the year of 2011 shall be held by Nara Prefecture.

(Oct 7, 2010)

2010年 第1回東アジア地方政府会合共同声明(参考訳)

住民に身近な我々地方政府が、相互に協力して強固なネットワークを築くことは、東アジアにおける共同体意識の醸成に向けて、また東アジアが協力して世界の平和と発展に貢献していく上で最も効果的な手段の一つである。

国際的な枠組みの変化やグローバル化が急速に進展する中、我々東アジアの地方政府は、風土と歴史に育まれた東アジアの文化や伝統の多様性の尊重という普遍的な考え方を共有するとともに、今後の平和的かつ持続可能な発展という目的も共有している。

このような認識のもと、2010年10月7日、かつて東アジアの知恵と技術によって建設された日本の都・平城京の誕生から1300年を迎える奈良に集まった我々は、あらためて東アジアの安定した発展と平和について我々地方政府が基本的な責任を有していることを確認し、各地方政府としての権限と責任に従って、地方政府間の連携を強めていくことを約束する。

その実現のために、我々は、「東アジア地方政府会合」を設立するとの日本国奈良県荒井正吾知事の呼びかけを歓迎し、これに参加する。

我々「東アジア地方政府会合」(以下「会合」という。)は、以下のことを行う。

1. 本日採択した「奈良憲章」に基づき、

- (1) 毎年会合を開催し、各地域の現状と課題を報告し合い、その知識を共有し、学び合う。
- (2) 特に、地域経済の発展、自然及び伝統的価値の維持・保全、地域環境問題への対応、高齢者問題を含む住民生活の質の向上、地域内(間)格差の是正、教育を含む人材育成など、我々地方政府が共通して直面している課題について、当該分野の研究者、専門家、実践者の参加も得て議論を深め、解決に向けた検討を行う。
- (3) このような会合における報告や検討の内容は、刊行物等により速やかに公表し、その成果を他の地方政府も活用可能なものとすると同時に、中央政府も含め多くの人々が東アジアの地方の実態に理解と関心を高める契機とする。

2. 会合の目的を実現し、その意義を広げるために、

- (1) 東アジアの他の地方政府に対して、広く会合への参加を呼びかけ、会員を拡充する。
- (2) 東アジアの地方政府・団体を中心に組織化された既存の会議体等との連携により、相互に知識を交換し、共有化をすすめる。
- (3) 国家(中央政府)によって進められている東アジアにおける多国間協力の構築と信頼の醸成を重視し、中央政府との協調を前提に、その実現に貢献し得る活動をすすめる、必要に応じて情報・知識・意見を提供するとともに、本活動への支援を求める。
特に、中央政府間の協力に加え、各々の権限と責任に基づく地方政府間協力の枠組を構築することの価値を強調し、中央政府との協働のあり方を模索する。

2011年会合は、奈良で開催する。

(平成22年10月7日)

The First East Asia Local and Regional Government Congress

第1回 東アジア地方政府会合

リージョナルレポート



Summary of Regional Report Theme-1 / リージョナルレポート テーマ1概要

テーマ1：「文化遺産の保存、観光振興」

リージョナルレポートテーマ1では、参加地方政府における「文化遺産の保存と観光遺産を活用した観光振興のこれまでの取組と今後の振興策」についてのレポートが提出されました。更に、本テーマに関してグローバルな視点からの見地・考察・課題等について各地方政府の発表が行われ、ファシリテーターによる総括がなされました。

- 実施日時：2010年10月7日（木）14：00～16：40
- 参加者：参加地方政府、実行委員会、日本国総務省、日本国外務省、参加国在大阪総領事館他
- 会場：奈良県新公会堂 2F レセプションホール
- 参加地方政府：27 地方政府（下線はプレゼンテーションを行った地方政府）
 - 中国：安徽省・河南省・陝西省・揚州市・敦煌市
 - インド：ベナレス市（サルナート）
 - インドネシア：ジョグジャカルタ特別州
 - フィリピン：オーロラ州
 - 韓国：京畿道・忠清南道・公州市・瑞山市・扶余郡・全羅南道・慶州市
 - 日本：青森県・山形県・福島県・新潟県・富山県・福井県・三重県・島根県・高知県・新潟市・天理市・明日香村
- ファシリテーター：日本国観光庁次長 武藤 浩
- 次第：

開会
・ファシリテーターコメント
・Session I（地方政府①～⑩プレゼンテーション）
・地方政府コメント
・ファシリテーターコメント
休憩
・Session II（地方政府⑪～⑯プレゼンテーション）
・ファシリテーター総括
閉会

- 発表順：
 - Session I
 - ①安徽省（中国） ②河南省（中国） ③陝西省（中国） ④揚州市（中国） ⑤新潟市（日本）
 - ⑥忠清南道（韓国） ⑦全羅南道（韓国） ⑧慶州市（韓国） ⑨青森県（日本） ⑩山形県（日本）
 - Session II
 - ⑪ベナレス市（インド） ⑫ジョグジャカルタ特別州（インドネシア） ⑬瑞山市（韓国）
 - ⑭扶余郡（韓国） ⑮福井県（日本） ⑯島根県（日本）

1. 安徽省 孫 康達 氏（安徽省池州市九華山管理委員会副主任）



中国安徽省池州市にある九華山は地蔵菩薩の聖地である。国の5A級の観光勝景地であり、国家ジオパーク、自然・文化複合遺産の指定も受けており、その面積は120km²、保護指定面積は174km²である。719年に新羅の王子が九華山に入って修行をし、99歳で亡くなった。その生前と死後に見られた吉兆により、王子は地蔵菩薩の化身であるとされ、ここが地蔵菩薩の霊場となった。九華山の名前は李白が「靈山九華を開く」とうたったことに由来する。現存する文化財は2000点、史跡は20カ所で、明時代の経文や清朝皇帝の揮毫が国宝級のものでされている。山がきれい、清流や滝、雲海や樹氷、ブロッケン現象が見られ、蓮の花も大変美しい。森林面積が90%を超え、1460種余の植物、253種の野生動物を持つ生態系は多様性が守られている。仏教文化と自然景観は九華山の売りであり、世界自然遺産、世界文化遺産の登録・申請を行っているところでもある。

その一方で九華山は長江デルタ経済圏域にあり、国道、国際旅客港、鉄道や高速道が近いなどアクセス良好で、飛行場建設も進められている。われわれは長年にわたり、九華山の実情を踏まえて、自然保護は使命、管理は責務、発展は任務と考え、九華山の観光経済と社会生活の発展を促進してきた。「山の上では引き算を、山の下では足し算を」を整備のコンセプトに、景観エリアから不要な施設を移転し、緑化を進めて成果を挙げている。

九華山は現在、飛躍のチャンスを迎えている。国の整備目標「中国安徽省南部国際旅行文化モデル地区」と「皖江都市ベルト産業転換受入モデル地区」を踏まえ、九華山を守って後世に伝えることが景勝地開発の前提であり責務でもある。このエリアの総合的な管理レベルを向上させ、情報のプラットフォームを設けて全方位的な情報提供をしていきたい。九華山のブランドイメージを最大限に使い、より多くの人を受け入れたいと考えている。

2. 河南省 馮 永臣 氏（河南省人民政府外事弁公室主任）



河南は中華文明の発祥地であり、中華民族の歴史において政治・経済・文化の中心であった。3000年の間に20の王朝が河南に都を置き、200人の皇帝を輩出した。中国の八大古都のうち四つが河南にあり、古跡遺構が3万、博物館所蔵の文化財が140万点、世界文化遺産が3カ所、国の文化保護施設が198カ所、国の第11次5カ年計画に盛り込まれた100カ所の大型遺跡のうち14カ所がある。このような文化遺産の継承・保護活動については、政府が力を入れるだけではなく、企業や個人の参加を奨励すべきである。文化資源の保護と開発は表裏一体であり、文化資源がきちんと保護されれば、それを科学的に開発して活用することも可能になるので、まず保護がなされるべきだろう。

今、河南省の観光産業は転換点にある。われわれは、西は三門峡、東は商丘、東北は濮陽に至る黄河沿線を文化・エコ観光ルートとする「1本の軸」、そして行政の枠を超えて関連性を持つ観光地を都市観光・文化体験・山里リゾート・農村レジャーに分ける「四つのブロック」を構想中だ。例えば文化体験ブロックでは、少林寺、龍門石窟、白馬寺、清明上河園、玄奘三蔵、殷墟、商丘を対象に中国の伝統文化の定番を組み合わせ、文化観光エリアを形成し、国際市場を見据えた文化体験プログラムを開発したいと考えている。

観光地の質的向上、観光資源の良識ある開発、観光サービス資源の国際化を進めてきたことで、2009年の観光客は延べ2億3437万8000人、うち外国から延べ125万8000人、国内から延べ2億3312万人、観光総収入は1984億6400万元に達した。これによって河南省の経済は大きく発展した。2015年には国内外観光客総数として延べ3億9000万人、うち域外からの観光客を延べ370万人、観光総収入を省のGDPの約13%に相当する3745億元と見込んでいる。観光業を河南省の基幹産業としていきたい。

Summary of Regional Report Theme-1 / リージョナルレポート テーマ1

3. 陝西省 史 健生 氏 (陝西省人民政府副秘書長)



陝西省と奈良の友好の歴史は古く、紀元6～7世紀に十数回の遣隋使・遣唐使が派遣された。鑑真和上は6度の試みの末、日本に渡って仏教や文化を広めた。近年では1974年に西安市と奈良市が友好提携を結び、以降、省内9市が日本の都市と友好都市提携を結んでいる。

陝西省内の文化財や歴史的遺産は密度、数量、レベルにおいて全国トップである。中華民族の文化と文明を大木に例えると、北京は葉の茂る木の上層部、陝西は木の根っこに位置する。また、古代長安城は世界最大の国際都市でもあつたほか、中国の農耕文明の発祥地でもあり、農業の始祖、神農氏が農業を始めたところである。

さらに、陝西は優れた人材の宝庫でもある。この地から出た秦の始皇帝が国を統一して中央集権国家を確立したほか、漢の張騫もここからシルクロードへと出発した。西安は13の王朝の都であり、皇帝たちはこの地で国を治めて、死後この地に葬られた。漢の高祖、漢の武帝、唯一の女帝則天武后なども埋葬されている。

この地域は北から南へ黄土高原、関中平原、秦巴山区と分かれ、それぞれ異なる風俗習慣を持つ。仏教の八大宗派のうち六つの宗派の祖庭がここにある。大雁塔、大清真寺、大興善寺、重陽宮、青龍寺、仙遊寺など数々の宗教文物が残っているほか、自然景観にも優れ、華山、壺口滝、黄土高原など多彩な景色をもたらしている。

今後は観光と文化遺産の保護を結びつけることで新たな観光スポットを作り上げ、国際的な交流・協力を拡大したい。人間本位の文化遺産保護と観光振興を推進する新しいモデルも開発している。文化財ツーリズムに力を入れて地元の人々に恩恵を与え、特色のある文化資源を掘り起こし、国際交流を推進して世界に陝西省の文化を紹介したい。

われわれは、どこから来たかを知ってこそ、これからの行き先が分かる。貴重な歴史文化財はわれわれが生きていく上で大切な基盤であり、精神的な財産である。

4. 揚州市 顧 風 氏 (揚州市文物局長)



鑑真和上のふるさと揚州から平城京遷都1300年をお祝いしたい。揚州市は中国東部に位置し、長江と大運河が交わる場所にある。2500年の歴史を持つ文化都市であり、国連のハビタット賞も受賞した。また、中国の24歴史都市の一つで、漢・唐・清の時代の建物が今も残っている。これらは中国文化をほうふつとさせ、歴史の移り変わりをはっきりと見て取ることができる。北と南の素晴らしさがここに融合されており、中国古代のさまざまな作品・学問学派がここにある。

揚州市の文化は新しさと古さを兼ね備えている。揚州の曲芸は人々に休息を与えるものであり、グルメも有名である。さらに、非常にロマンのあふれるところでもある。都市管理者としてわれわれは、観光の中で文化を体験してもらおうと考えている。文化資源は都市の重要な構成要素であり、文化遺産を合理的に活用することで適切な保護を行うということだ。2007年からモデル事業が始まり、古い建物を残しながら住宅、ホテルを造り、緑や水を保護して環境の良いまちづくりを進めている。揚州市は中国最初の、エコと観光を結びつけた唯一の都市になるだろう。2014年には揚州市は2500年記念の年を迎える。それに向けてさまざまな活動を行いたい。

しかし、われわれもさまざまな困難に直面している。例えば、古い町と新しい町の矛盾をどう解消したらいいのか、経済の発展とエコと環境をどうしたらいいのかといったことだ。そのため住民にも参加を呼びかけているし、ほかの都市とも交流したいと考えている。今回のこの交流によって、私たちは同じものを求めるだけでなく、さまざまな特長をお互いに認め合いながら学び合わなければならないと強く感じている。

東方の文化では「和」と「合」を重んじる。「和」は行き来し合うこと、「合」は協力し合うことである。人と自然、人と文化、人と歴史の「和」と「合」のために、皆さまで共に努力したい。

5. 新潟市 篠田 昭氏（新潟市長）



新潟市は信濃川と阿賀野川という二つの母なる川を有する。低湿地帯で、60年前まではへそまでつかる田んぼでの農作業を強いられていたのを、先人たちが東洋一の排水機場を造り、排水路を掘って日本一の美田に変えた。しかし、それ故に新潟市民は昔の水の記憶、土の香りを失ってしまった。われわれはこれを復活したいと考え、アートフェスティバル「水と土の芸術祭」を開催した。世界13カ国61人の作家と共に大勢の方がアート作品を次々と作り上げた。芸術祭には55万人にご来場いただき、観光振興の実現はもちろん、地域の誇りが生まれ、市民が自分たちの水と土の宝を再認識・再発見した。水と土の暮らし文化が港町にも田園地帯にもあるということから、一体感の醸成にもつながった。

新潟は江戸時代から北前船の最大寄港地として栄えた港町である。新潟芸妓が踊る合の手にはロシア語の「ハラショー」という言葉が入っているが、特に北東アジアとの交流に力を入れており、ロシアのハバロフスクとは45年、中国ハルビンと30年以上の姉妹都市協定の歴史を持つ。また韓国ウルサンは交流協定都市である。これらの都市との交流は新潟に新しい文化を呼び込む大きな契機になっているほか、ハルビン、ハバロフスク、新潟が持ち回りで「3都市環境会議」を開催している。川を通じて海と結ばれている地域であり、この環境を共に大切にしていくことを市民交流、文化交流の次に据えている。

私たちが目指すのは、北東アジアを超えてユーラシアに開かれた窓口になることである。新潟は港町という資質を生かして、古い昔からの歴史や水と土の暮らし文化と世界の新しい文化を融合させて市民の活性化に結びつけたいと思っている。

今年10月16日、17日、新潟はAPEC食料安全保障担当大臣会合を開催する。日本一おいしい米を生産する新潟として、食を考えるには最も適した町であることもアピールする場にしたい。

6. 忠清南道 具 本忠氏（忠清南道行政副知事）



朝鮮半島中西部にある忠清南道は海を挟んで中国と向かい合い、西海岸では大陸との文化交流も盛んである。東から西に流れる400kmにわたる錦江を中心に文明が発達した。百済700年の歴史の中心地は公州と扶余であり、文化遺産として公州市の石壯里の旧石器遺跡、扶余松菊里の青銅器遺跡がある。1971年に発見された武寧王の墓からは、中国と日本の交流が盛んだったことが分かる。朝鮮時代には儒教文化の本拠地として多くの学者を輩出した「両班のふるさと」「文人のふるさと」であり、独立運動家・柳寛順も輩出している。

古代百済に関しては戦争によって多くの文物が破壊されて記録が残っていないが、1971年の武寧王陵の発掘、1993年の金銅大香炉の発掘で百済文化の研究は新たな転換期を迎えた。1994年から国を挙げて百済文化圏の総合開発を行い、今年その17年の取り組みの締めくくりを迎えている。26の観光指定地区があり、安眠島を国際観光地として開発し、2009年からはレジャー型の企業都市を造っている。

西海岸の干潟は世界3大干潟の一つで、「保寧マッドフェスティバル」が夏のメインイベントである。また、渡り鳥が多く生息しており、保護を行いながら観光資源化を進めている。2009年に原油の流出事故があり、生態系にも被害が及んだが、復旧作業により現在は回復している。

それから、古都公州市、扶余郡を中心に、人類共通の資産を守るという認識で歴史文化都市造成プロジェクトを進め、百済歴史遺跡地区の世界文化遺産登録を目指している。しかし、文化遺産を活用した観光インフラの構築がまだ不十分である。そのため、百済文化圏形成に向けて、「2010世界大百済典」をきっかけに、テーマパーク、観光・文化コンテンツを拡大・開発しようと努力しているところだ。観光インフラを構築し、ブランドづくりをして文化コンテンツを強化していく考えである。

Summary of Regional Report Theme-1 / リージョナルレポート テーマ1

7. 全羅南道 李 鍾範 氏 (全羅南道企画調整室長)



全羅南道は韓国国内でも秀麗な自然景観と文化遺産で有名であり、美しい島、長いリアス式の海岸線、干潟などがある。また高麗青磁が誕生した地域でもあり、青銅器時代の和順の支石墓（ドルメン）はユネスコ世界遺産に登録されている。われわれは、歴史の波を浴びた都市として多くの遺産を保存するよう努力している。モンゴルの攻撃を受けた三別抄軍の遺跡地は1984年から復元作業が始まり、2015年の完了を目指している。

文化遺産を使った観光振興策として、住民と観光客が共に文化資源を活用することを目指している。地方自治体としては初めて芸術銀行を作って一般人を対象に絵画の競売を行っているほか、全羅南道立国楽団が木浦の市民センターで2006年以来300回以上の公演を行っている。さらに道内の大学生を対象に文化財ツアーを行い、文化財整備のボランティア活動を単位として認定する制度を全国で初めて実行している。また、鳴梁大捷フェスティバルは16世紀後半に鳴梁の海で豊臣秀吉に対して大勝利を収めた韓国軍を祝う祝祭だが、2009年には韓・中・日の当事者の子孫が集まって献花などを行った。

加えて、文化観光の名所化にも力を尽くしている。和順ドルメン遺跡は2015年までに公園づくりを終え、文化遺産の保存管理を行う計画である。干潟は2010年にユネスコの暫定目録に掲載された。また2007年にアジア初のスローシティとして指定された道内4カ所は韓国型スローシティのモデルとして開発しており、これをグリーン産業のメッカとしても成長させていく計画である。

文化遺産は人類の共通の資産であり、過去の特定のスペースや時間の復元にとどまってはならない。当時の葛藤や対抗を強調することなく、過去の伝統の中で生き方を示すべきであり、未来の世代のために教育資料として利用することで、東アジアすべての構成員が和解し、共存繁栄していく必要がある。

8. 慶州市 李 泰鉉 氏 (慶州市副市長)



慶州市は新羅1000年王朝の古都であり、韓国を代表する歴史文化都市である。現在、「慶州歴史文化都市づくり事業」を行い、文化遺産の体系的な発掘と復元・整備を通じて遺跡の価値を増大させ、観光産業の活性化に積極的に取り組み、文化産業の基盤拡充、観光施設の整備と活用により観光の潜在力を拡大することを目指している。歴史文化都市の空間構造を再配置し、交通体系を確立して都市基盤を再整備する予定であり、2006～2035年の30年間で総事業費3兆5000億ウォンが投入される計画である。

新羅時代の宮殿と王宮を結ぶ月精橋の復元は今年末に完了する。皇龍寺では既に発掘作業が開始されて80m規模の木造九重塔の復元や境内整備が行われており、慶州の代表的伝統家屋の村でも老朽化した家屋が整備されている。朝鮮時代の代表的な両班村である良洞村は今年8月の世界文化遺産登録を契機に観光客が増えている。

慶州へは四つの空港からアクセスが大変容易である。さらに今年11月にKTX（韓国高速鉄道）が開通してソウルから慶州市まで2時間で到着できるようになったため、観光客が一層、慶州を訪れると期待されている。ただ、2000年以降、全般的に観光産業は低迷しており、低い消費支出などもあって、特に国内観光客数が伸び悩む困難な状況が続いている。これを解決するための方策として慶州歴史文化都市づくり事業を推進し、観光リゾートである普文団地の再整備、国際イベント誘致のためのコンベンションセンターや韓国伝統文化体験団地、最近大きな人気を博している農村体験観光プログラムなどに力を入れている。このような計画の推進により、さまざまな文化体験や国際会議を備えた国際都市、通りすがりの観光から滞在したくなる観光都市にしていきたい。韓国の歴史や文化を学び、楽しむことができる歴史文化都市として、2015年には1500万人の観光客誘致を達成できることを目標にしている。

9. 青森県 三村 申吾 氏（青森県知事）



青森県は太古の昔から豊かな森に恵まれ、世界に類のない縄文文化を生み出してきた。県内には今も多くの縄文遺跡が点在し、国の特別史跡である三内丸山遺跡には大規模な集落跡が残っている。5500年前に500～1000人規模の、当時で言えば大都市が青森に存在し、土偶や土器、石器などのさまざまな出土品が、豊かで、争いがなく、思いやりに満ちた当時の暮らしを見る者に伝える。この縄文遺跡群の世界遺産登録を目指しており、暫定登録中である。広大な世界自然遺産の白神山地も私どもの大切な資産である。

また、青森の財産といえば人である。夏暑く、冬寒い、くっきりとした季節と太古から続く豊かな自然の中で多くの芸術家を生み出してきた。世界的な版画家・棟方志功、小説家・太宰治、俳句、演劇とジャンルを超えて活躍し、むしろヨーロッパで評価が高い寺山修司、ウルトラマンの産みの親である成田亨、作品に100万ドルの値が付く奈良美智など、きら星のごとく輝く芸術家、アーティストを輩出している。青森県には現在もお個性あふれる文化や芸術をはぐくむ風土が続いている。

そういったアートの発信を目指して作られたのが、三内丸山遺跡に隣接する県立美術館である。そのたたずまいは白いキャンパスのようで、ジャンルと時空を超えて、絵画、演劇、映画、舞踏、舞踊、さまざまなアートが世界中に発信されている。美術館の一步外は縄文の森に囲まれたフィールドミュージアムになっており、青森の自然、暮らし、食、芸術文化が県外・海外から訪れる皆さま方をお待ちしている。

青森はとてもゆっくりと時間が流れる土地であり、すべての芸術の融合を目指す、アート、芸術を発信して行く中での「あおりリズム」を展開していこうと考えている。この12月4日に東北新幹線全線が開業するので、時速320kmという世界最高速水準の新幹線「はやぶさ」で多くの方が来てくださることを心から願っている。

10. 山形県 村上 賢一 氏（山形県商工観光部観光交流局長）



山形県は東京から北東に約300km、山形新幹線で最速2時間半の距離にある。山形県の特長は何といっても「もてなしの心」であり、女性旅行家イザベラ・バードは旅行記で山形県について「実り豊かな微笑する大地、東洋のアルカディアである。私は日本を思い出す限り彼らのことを忘れることはない。彼らの親切には心をひどく打たれるものがあった」と述べている。また、元米国駐日大使エドウィン・ライシャワー博士は「自然と人間の調和の取れた形で、将来に発展の可能性を秘めた地域である。山形県は山の向こうのもう一つの日本である」と評価している。残念ながら奈良県のように数多い世界遺産や文化遺産はないが、県内各地に有形無形のユニークな文化遺産がある。山岳信仰のメッカである出羽三山のシンボル、国宝「羽黒山五重塔」はミシュラン・グリーン・ガイドでも高い評価を得て、国内外から年間80万人近い観光客が訪れる。国指定重要文化財「文翔館」はイギリス・ルネッサンス様式のレンガ造りの建築物で、一般に無料開放されている。また、「黒川能」は500年もの間、春日神社の氏子（農民）によって伝えられてきたが、最近では日本を代表する伝統芸能としてニューヨークやパリにも招かれ、高い評価を得ている。860年開山の立石寺は国指定重要文化財で、芭蕉が「閑さや岩にしみいる蟬の声」という有名な俳句を詠んだところだが、最近では円仁とチャン・ボゴ将軍のかかわりで韓国人の間で人気だ。そして蔵王の樹氷は世界的な自然遺産である。

われわれの課題は、なかなか観光客が増えないことである。現在、外国人観光客については、台湾、韓国、香港などから来ていただいているが、今後は中国やスキーが盛んなオーストラリアからも来ていただきたい。山形の地域資源を磨き上げて、山形らしい観光を国内誘客と海外インバウンドの両輪で展開し、住んでよし、訪れてよしの地域づくりを推進して魅力ある観光・交流山形の確立に努めたい。

Summary of Regional Report Theme-1 / リージョナルレポート テーマ1

11. ベナレス市 Kaushalendra Singh 氏 (ベナレス市長)



ベナレスは、仏教、ヒンズー教にとって重要な町である。面積は79.79km²、2010年の人口は120万人で、ガンジス川の川岸にあり、インドの文化の首都ともいわれる。そこにはユニークな建築・芸術・宗教が表現されている。

この町の豊かな遺産は三つのゾーンに分けられる。リバーフロント遺産地区は、6.8kmにわたる85本のガートがちょうど三日月型をしているガンジス川の川岸に広がっている。中核遺産エリアはオールドシティの遺産ゾーンにあり、有名なヴィシュワナータ寺院のほか70の重要な寺院、仏閣、寺社がある。そ

してサルナート遺産ゾーンは町の北側に位置する。ここはブッダが最初の説教をした場所といわれ、有名なモニュメントとしてアショカ柱、ダーミカ仏舎利塔がある。また、ベナレス市には日本、韓国、タイの寺院もあるほか、年間を通してさまざまな祭りが繰り広げられ、世界中から観光客が集まる。

学習の場としては、ベナレスヒンズー大学、Mahatma Gandhi Kashi Vidyapeeth 大学、サンスクリット文学研究で有名なサンスクリット大学、仏教研究が行われているチベット中央研究所がある。

この都市の大きな挑戦課題として、人口の爆発、急速な都市化があり、交通渋滞の悪化などリバーフロントに対して多くのプレッシャーがかかっている。そこでわれわれは戦略的な開発計画を立て、インフラの整備、既存のサービスの強化を図っている。149億ルピーを使って全体のインフラ開発、サービス改善がされ、水処理、上水道供給、衛生、固形廃棄物管理や水の保全が行われ、これに当たっては公共と民間のパートナーシップを組んでいる。またエコツーリズムを推進しようと取り組んでおり、古い建物、池、砦を修復しているほか、ヨガやスピリチュアルな知識、アーユルベーダやナチュロパシーも生かして観光開発をしていきたいと考えている。

12. ジョグジャカルタ特別州 Sri Sultan Hamengku Buwono 10 世 (ジョグジャカルタ特別州知事)



ジョグジャカルタは奈良と同様に古都としての潜在的な能力を持っており、文化的な遺産もたくさんある。ジョグジャカルタにはかつて戦いの時代や繁栄の時代があった。そして、いつもインドネシアにプラスの貢献をしてきた。

ジョグジャカルタは観光を指向する町として、東アジアに対してもさまざまな活動をしている。ここにはユニークな社会文化条件と、観光の目的となる自然がある。遺産には文化遺産と自然遺産の両方が含まれるが、それぞれの場所、それぞれの地域社会の記憶が遺産であるといえる。

グローバル化の中で、文化遺産の保存は非常に重要な課題となっている。観光業はさまざまな基金を集め、地域社会に対する教育啓発を行い、政策を構築することでこれを実現していかなくてはならない。ジョグジャカルタはそれについてこれまで非常に成功してきた。69のさまざまな遺産が存在し、多様な文化、生きた文化がジョグジャカルタにはあり、これがコミュニティ全体に大きな便益を与えている。この遺産を維持し、文化観光を保全していかなくてはならない。

我々は、日本、オーストラリア、アメリカ合衆国、タイ、韓国、エジプトとロシアの7カ国と姉妹都市関係があり、今後とも関係を続けたいと思っている。

観光の持続可能な開発のためには、文化と教育が鍵となる。姉妹都市、姉妹州の関係をさらに広げ、文化遺産と観光業を発展させたい。文化遺産の保全と観光業の開発は、経済創出、雇用創出、ビジネス機会の創出という意味でも非常に重要である。ジョグジャカルタの観光市場にはまだまだ余地がある。今後も、より効果的、効率的に観光業を推進していきたい。また、観光業の推進政策については、この7カ国とだけでなく、さらに多くの国と協力関係を打ち立てていく必要があると信じている。

13. 瑞山市 李 完燮 氏 (瑞山市副市長)



瑞山市は、内陸深く入り込んだ湾を通じ、早くから海上交通が発達していたため、特独な内浦文化を開花させ、仏教とカトリック教を受け入れるなど外国の文物をいち早く内陸に伝える役割を担ってきた。現在もその歴史的力が脈々と伝わっており、地域発展の根幹になっている。

また、国土の中心、交通の要所として、首都ソウルの南西 120km に位置しているため、車で 1 時間程度と、優れた隣接性を誇っているとともに、韓国内では中国と最も近い瑞山大山港を所有している。さらに、世界第 5 位の大山石油化学産業団地と年間 20 万台の自動車輸出を行っている聖淵芝谷地区の自動車製造団地を保有し、国家経済の核心地域として、飛躍的な発展を遂げている人口 16 万人の都農（都市と農業）複合都市である。

瑞山市は、多くの自然文化遺産を保有しており、それらの保存育成に最善を行っている。その一つめは、1 億㎡もの浅水湾干拓地では、輸出農産物全国 1 位を誇る最高級品質のブランド米を作っていること。二つめに、国策事業として、内浦文化、開発事業を積極的に推進し、地域のアイデンティティ確立と観光資源化を通じ、地域経済の活性化を図っていること。三つめに、国内最大級の世界的な渡り鳥の飛来地である浅水湾において、世界渡り鳥フェスティバルを開催するとともに、バードランド造成事業等を推進し、世界的な渡り鳥の飛来地として保存するなど、観光資源化を行っていること。四つめに、世界 5 大干潟の一つである浅水湾と加露林湾を大規模水産種苗及び放流事業などを行う清浄海岸として保存し、漁業を発展させながら、観光資源化を図っていること。五つめに、3 億 t を誇る世界最大淡水資源である浮南湖、看月湖、大湖芝を保存し観光資源化しながら、国際リゾート団地として開発していること。六つめに、国内最大級の韓国牛改良事業所の牧場において、韓国牛のテーマパーク建設と瑞山韓国牛のブランド開発を行うなど畜産業の発展を計画していることなどがあげられる。

さらに、国際航路開設等を通じ、瑞山大山港を活性化させるとともに、瑞山空港建設及び高速道路の拡充を進めるなど、観光振興の動脈となる交通インフラの拡充にも力を入れている。

瑞山市は、2020 年を目標に掲げている都市基本計画と総合発展戦略をベースに、南東部を観光文化圏地域として、南西部を生態圏地域として、中央部を居住行政地域圏として、北部を産業開発圏地域として制定し、地域別のバランスの取れた発展を推進している。

これより、瑞山市は自然文化遺産を保存しながら、観光資源化を図り、空、大地、海を繋ぐ立体的な交通インフラを構築し、世界的な文化生態観光都市建設を加速化し、瑞山市のビジョンである躍動する都市、幸せな瑞山を建設して行く所存である。

14. 扶余郡 李 龍雨 氏 (扶余郡守)



扶余は忠清南道の南西部に位置し、人口は 7 万 6000 人、面積は 624km² である。百済の 6 代の王が 123 年間にわたって都を置いた古都であり、五重の石塔、観世音菩薩など四つの国宝級文化財をはじめとする数多くの指定文化財がある。

「2010 世界大百済典」は今年 9 月 17 日から 10 月 17 日まで開催される。「1400 前の大百済の復活」というスローガンの下、イベントが扶余各地で行われ、既に 200 万人以上の観光客が訪れた。パレードは、百済の 6 代の王をはじめ百済時代の生活像を見せるパフォーマンス形式で行われ、水上公演では白馬川を利用

して船が舞台を出入りする演出をしている。またミュージカル、演劇、ウォータースクリーン、レーザーショー、花火大会など、先端のテクニカルシステムによる総合芸術舞台が繰り広げられており、中でも 1400 年前に国境を越えて愛をはぐくんだ百済の王子と新羅の王女のナイトパレードは大変な人気を博している。

扶余古都保存事業では、アイデンティティーの確立と、歴史的な文化資源を効率的に保存し活性化することを目指している。未来像として、誇らしい快適な田園都市型の古都復元を描いて、百済の香りが漂う古都、ヒューマンスケールの古都という目標を掲げ、歴史的な神聖性に基づく古都復元、創造的な復元・再生、歴史文化塾、また歴史文化の景観管理などをしていく予定である。

扶余は水辺の文化の中心地だった白馬江と調和した、自然に優しい城郭都市であり、今年初めに世界文化遺産暫定目録への登録が確定した。扶余郡では世界文化遺産の登録のために、歴史と文化を一目で見ることが出来る総合歴史地区として、五つの地区に区分してこれを推進している。123 年続いた古都・扶余は、東アジア文明交流の最高の産物といえる。古都保存事業と世界遺産の登録のため、歴史文化遺跡の効率的な整備によって古都のアイデンティティーを確立したい。それが私たちの使命である。

Summary of Regional Report Theme-1 / リージョナルレポート テーマ1

15. 福井県 西川 一誠氏 (福井県知事)



福井県は日本のほぼ真ん中にあり、日本海に面している。古くから開けており、6世紀には高句麗の使節が、7世紀後半からは新羅の使節が来航し、ここから奈良や京都に連絡していた。平城京跡地から発掘された木簡には、福井県からさまざまなおいしい食べ物を奈良の都に送っていたとある。現在でも日本一おいしいカニが11月ごろから捕れる。

福井県は47都道府県中、人口当たりの神社と寺の数が最も多い。福井県の小浜は「海のある奈良」と呼ばれており、奈良市と提携している。大昔、小浜から赤ん坊が大きなワシに連れ去られて東大寺の大きな杉の木に置き去りにされ、この赤ちゃんが成長して後に東大寺初代の住職・良弁僧正になったという言い伝えもある。

地方政府が観光を行うために大事なことは、一つには、地方に残された文化財を開発から守り、保存・活用を行うことである。日本の戦国時代(15～16世紀)の一乗谷朝倉氏遺跡はその一例である。福井県には当時専門職員がいなかったため、国立文化財機構 奈良文化財研究所の協力を得て発掘し、現在に至っている。

二つ目は、地方に残された文化財を発見し、全国に発信することである。福井県の農村には素晴らしい漆喰塗りと切妻屋根の農家や土蔵がある。これは放っておくとどんどんなくなってしまうので、認定制度を設けて改修や保存をしており、現在700戸余りの住宅が登録している。また、郷土の偉人の発掘も重要で、福井県では明治政府のマニフェストである由利公正執筆の「五箇条のご誓文」の草稿や、植民地時代にアジアの覚醒を唱えた岡倉天心の『茶の本』の初版本も購入している。

三つ目は、住民と地方政府が協働することである。朝倉遺跡の地域では、遺跡の復活のみならず、住民がさまざまなイベントを行っており、水害の復興にも皆で取り組んでいる。このように住民と地方政府が協力しながら文化財を保存することが大事である。

16. 島根県 溝口 善兵衛氏 (島根県知事)



島根には早くから大陸の文化が入ってきた。紀元前3世紀ごろに朝鮮半島から九州を経て稲作技術が島根などにも伝わってきたといわれている。農業が早くから発達し、島根の地には王朝ともいえるような勢力が存在するようになった。荒神谷遺跡からは銅剣が358本出ており、日本で発見された銅剣の半分以上がこの1カ所から発見された。銅鐸は大陸の影響を受けて日本でも作られたといわれているが、これも相当の規模のものが島根の出雲で発見されている。

奈良では平城遷都1300年祭が行われているが、平城京が710年、『古事記』という歴史書がその2年後の712年にできている。『古事記』の最初の部分は神話で構成され、その3分の1は島根、出雲を舞台にしている。その一つの「国譲りの神話」は、出雲の神様が国を譲る代わりに、自らの住まいとして出雲大社を天皇家の祖先に造ってもらったという神話だ。出雲大社は「縁結びの神」として有名な日本の古い神社の一つで、多くの方が「縁」を求めて観光に来られる。島根にとって大きな文化・歴史遺産だ。

中世になると、石見銀山が登場するが、これは2007年に産業遺産として世界遺産に登録された。16世紀ごろに朝鮮半島から新しい精錬法が入り、それによって銀の生産が一気に拡大し、17世紀初頭には世界の3分の1の銀を生産していた。石見銀山は森に囲まれている。森の木で作った炭で銀を精錬し、伐採後には必ず木を植えていったという歴史を物語っている。このように自然と調和した産業遺産であることが評価され世界遺産の登録が可能になった。文化遺産も歴史の変遷の中で、自然と調和した形で保存されることが重要だということを物語る一つの例ではないだろうか。

島根県においても、古代、中世の遺跡を大事にしながら、観光政策にも活用している。

コメント 1 福島県 内堀 雅雄 氏（福島県副知事）



昨日二人の日本人の学者がノーベル賞を受賞された。彼らのクロスカップリング理論は、今日われわれが参加している東アジア政府会合にぴったり当てはまるのではないかと。異なるものを融合させる、あるいは交流させるためには、媒体のパラジウムが必要だという理論である。今日の地方政府会合はまさにその媒体であり、また交流の場であると考えている。

奈良と福島との交流の具体的な事例を紹介したい。一つ目は、奈良市と福島県郡山市との交流である。40年近く姉妹都市提携をしているが、今年の夏、奈良市長が郡山うねめまつりに参加した。これは采女の伝説が両者の縁になっている。

もう一つは、奈良の興福寺の貫首や薬師寺の管主が、2週間ほど前に福島県の会津を訪れている。これは今をさかのぼること1200年前、興福寺で修行した徳一という法師が福島県の会津に仏教を広めていったことが縁になっている。

今日の会合が、こうしたいにしへの縁を再確認する場であってほしいと思う。また、これから新しく作っていく、未来につながる縁を新たに呼び起こす場でもあってほしい。そういう場として、この会合が今後も継続していくことを心から期待して私の発言とする。

コメント 2 高知県 尾崎 正直 氏（高知県知事）



私どもは安徽省、全羅南道とは昔から友好協定を結んでおり、相互交流も盛んに行っている。このバイラテラルな友好協力の関係から、東アジア地方政府会合というマルチラテラルな会合に発展していくことは非常に意義深いことである。

先ほど来、中国の皆さま、韓国の皆さま、日本の皆さま方から、それぞれが持っておられる文化遺産をしっかりと保存し、大切にしていきながら、かつ新しい要素を加えて開発し、それによって観光客を呼び込んで経済発展につなげていくのだという、それぞれの取り組みについての話があったところだ。保存と開発のバランスをいかに取っていくかという点で非常に難しいハンドリングが求められるのだろうが、これは実に大切なことだと思う。それぞれの

取り組みは非常に参考になると考える。

私は、やや自分たちの県にとって都合の良い、新しい要素についてお話しさせていただきたい。それぞれの魅力で観光客を引っ張ってこようとするわけだが、国際観光となると、どうしても超えなければいけない壁がある。それは距離とコストである。遠隔地まで足を運ばなければならず、それには時間もコストもかかる。そんな中、国際観光客となろうとする人たちは、できるだけ確実に楽しいと思えるところを狙って行こうとするはずだ。行けば必ず楽しいということをいかに効果的にPRしていくかが非常に重要なポイントではないか。そういう意味で私は、今いろいろな場面でその効果を発揮している映像の力について話をさせていただきたい。

ご存じのように、中国の映画が日本で大ヒットしている。また韓国の映画やテレビドラマが日本で大ヒットしている。それに基づいて日本の人たちが中国・韓国に盛んに訪れている。また、韓国の映画、中国の映画のロケが日本で行われると、そのロケ地に中国・韓国からたくさんのお客さんが日本に来てくださるということも出てきた。映像によってその魅力を最初に確認し、行き来するということだ。今、日本の映像が韓国や中国で流され、またその逆もしかりという、非常に良い環境が整ってきていると思う。映像コンテンツの行き来、相互の交流をますます発展させていくことが、この国際観光の後押しになるのではないかと考えている。

ちなみにわれわれ高知県は、歴史上の人物の中で最も人気のある坂本龍馬の出身地である。今、日本では坂本龍馬を主人公とした大河ドラマ「龍馬伝」が大変ヒットしているが、「龍馬伝」は他の大河ドラマと並び、台湾、韓国、恐らく中国でも放映される見通しだと聞いている。このドラマをご覧になった皆さん、ぜひともこのドラマの舞台である高知県に多く来ていただきたい。最後はPRになって恐縮だが、以上が私のコメントである。

総括 武藤 浩 氏（観光庁次長）



今回のテーマは文化遺産の保存と開発活用の両立をいかに図るかということかと思う。しかしながら、どの中央政府におかれても計画的な保存・保護が第一で、その下で開発・活用を図っていくということが強調されていたようだ。おおむね2000年代以降、各地方政府ともに強力で観光の開発を進めているが、それは常に保存・保護を意識しながらということであったかと思う。その際には、ユネスコの世界遺産の活用については各地方政府とも認識が高かったことが分かった。

また、インドのプレゼンテーションから第2セッションが始まったが、インドから奈良に至るまで、仏教について古代からの交流が既にあつたことも明らかになった。

東アジアの国際観光交流はこれから世界で一番爆発的に伸びるといわれている。そういう中で、歴史を持った東アジアの交流がお互い Win - Win の関係になって発展していくことが期待される。揚州の方のプレゼンテーションにあつたように、「和合共生」という言葉が今回の観光と文化財の活用という点においてぴったり来る表現だという印象を持った。

Summary of Regional Report Theme-2 / リージョナルレポート テーマ2 概要

テーマ2：「次世代交流」

リージョナルレポートテーマ2では、徳永 保 国立教育政策研究所所長による基調講演に続き、参加地方政府における「青少年の国際的な交流による、これまでの取組と今後の国を越えた相互理解と友好親善の促進」についてのレポートが提出されました。さらに本テーマに関するグローバルな視点からの見地・考察・課題等に関して各地方政府の発表が行われ、ファシリテーターによる総括がなされました。

- 実施日時：2010年10月7日（木）14：00～16：40
- 参加者：参加地方政府、実行委員会、日本国総務省、日本国外務省、参加国在大阪総領事館他
- 会場：奈良県新公会堂 2F 会議室 3・4
- 形式：基調講演、地方政府プレゼンテーション及びゲストスピーカーを交えてのディスカッション。
2部構成
- 参加地方政府：4 地方政府
 - 韓国：慶尚北道
 - 日本：奈良県・熊本県・橿原市
- ファシリテーター：東アジア地方政府会合実行委員会副委員長 谷野 作太郎
- 基調講演者：徳永 保（国立教育政策研究所長）
- ゲストスピーカー：
 - 安西 祐一郎（慶應義塾学事顧問、前慶應義塾長、文部科学省参与）
 - 伊藤 忠通（奈良県立大学学長）
 - 堀場 厚（株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長）
- 次第：

開会
・基調講演
休憩
・Session I（地方政府①②プレゼンテーション）
・ディスカッション
・Session II（地方政府③④プレゼンテーション）
・ディスカッション
・ファシリテーター総括
閉会

- 発表順：
 - Session I：①熊本県（日本） ②橿原市（日本）
 - Session II：③慶尚北道（韓国） ④奈良県（日本）



これまでの我が国の人材育成、雇用関連の施策は、国内を前提に展開されてきたが、東アジア地域経済の一層の成長や一体化が見込まれる中、今後はアジア地域経済の一体的進展を念頭に置いた教育が必要となる。これからの大学教育においては、まず東アジア全域、世界全域で通用する専門性を育成することが必要である。国を超えて実施が望まれるような教育を国際的な大学連携で提供することも求められる。バックグラウンドを異にする人々の間でのコミュニケーション能力の育成も必要となる。言語、宗教、民族、制度、慣習、文化などにおけるアジアの多様性・複雑性を十分に理解し、相手の文化、考え方を尊重し、それを受け入れる寛容性も必要だろう。

このような人材育成を行う主体である大学については、国際通用性の確保が課題となる。各国で国際標準の学部・大学院教育を行う観点から学位プログラムを構築し、その内容と修得される知識技術を外部に公表し、共通の尺度で評価する仕組みを作っていく必要があるだろう。さらに大学評価など、質保証の域内共通化への努力も必要である。

大学制度は世界共通だが、細かい点ではやや異なっている。アメリカは2000年ごろからWTOに高等教育サービスの自由化を提案している。これに対し、日本と欧州が連携し、各国の大学制度を尊重するというガイドラインをユネスコ、OECDで採択した。ヨーロッパでは、1999年に「ボローニャ宣言」を採択し、ヨーロッパの大学制度の共通化に向けた取組が進められている。さらに、「エラスムス・ムンドゥス」という計画の下で、域外の国々の大学との交流も推進されている。

アジアにおいては、昨年（2009年）10月の日中韓サミットにおいて、我が国から、アジアにおける大学の質保証、単位互換、成績評価、交流プログラムを共通化するための有識者会議の設置を提案し、アジア地域における質の保証を伴った大学間交流の枠組み作り着手することが合意された。これを受けて、本年（2010年）4月には、「日中韓大学間交流・連携推進会議」が発足し、「キャンパス・アジア」構想として、質保証を伴う学位授与、単位互換など日中韓の大学間交流を開始していくこととした。今後はさらにこれをASEAN全体のレベルにまで広げることも考えている。

優秀な留学生を企業がインターンシップで受け入れて、日本語や日本の企業社会を知ってもらい、国に帰って活躍してもらおうということも、東アジア地域の成長に貢献する実践的な人材育成のための重要な取組であり、すでに今年度から大学におけるこうした取組を支援している。日本人学生の海外インターンシップについても検討しているところである。

中央政府にできることは全体のスタンダードなり枠組みを作ることであり、若者・学生の中長期間の交流や生活・勤労体験の具体的な活動展開は、地方政府、個別の大学、コーポレーションによって行われることが効果的だろう。インターンシップ・プログラムは相互理解の上でとても重要である。文化的・宗教的施設でのインターンシップにより、多様なバックグラウンドや文化に対する尊敬が生まれ、同時に、共通の場で働くことによる相互理解も生まれてくる。特に東アジア世界には共通の文化芸術活動の土壌があり、焼き物一つをとっても、中国、韓国、ベトナムに同様の伝統がある。陶芸家志望の若者を集めて焼き物のイベントをすることで、それぞれの国の芸術文化活動、あるいはバックグラウンドに対する理解が深まるということも可能ではないだろうか。

既に国内では、学部・大学院の共同設置を制度化しているほか、特に優れた研究機関が全国共同の機関として他大学の学生や教員を受け入れて研究をしていく仕組みも作ってきた。例えばスーパーカミオカンデは世界に冠たる施設で、その研究者の6割以上は外国の方である。優れた研究、教育活動があるところには多くの国から人が集まる。こういったものを国際的なレベルで意図的に計画していくことが必要だろう。また、環境問題のような域内各国が共通に抱える問題について、域内の大学がコンソーシアムを作って共同で研究を行っていくような活動を通して、すべての参加者にとってメリットがある形での交流が可能になっていくのではないかと。

今のアジア諸国の多様性を踏まえて、地方政府ができることをしていくことが、アジア経済発展のために必要な人材育成につながる。既に名古屋大学にはベトナムや中央アジアで司法制度の整備に努力するという取組もあるし、中・韓・日の国立芸術大学の間では毎年さまざまな芸術セッションが開かれている。こういった流れを加速していくことが必要だろう。大学人だけ、地方公共団体だけ、地方政府だけが単独で活動することには限界があり、志を同じくする方々が一緒になって活動することが大変重要ではないかと思っている。

Summary of Regional Report Theme-2 /リージョナルレポート テーマ2

1. 熊本県 蒲島 郁夫氏（熊本県知事）



私は高校時代、落ちこぼれで勉強はしなかったが、牛を飼いたい、政治家になりたい、小説家になりたい等、いろいろな大きな夢を持っていた。高校卒業後は農協職員をしたが、牛を飼いたいという夢があったので農業研修生として21歳のときにアメリカに渡った。農場で朝から晩まで重労働をして夢も覚め始めたとき、ネブラスカ大学で学科研修を受けたことが転機となった。農作業と比べて勉強はなんと楽だろうと思ったのだ。留学生のためのSAP試験は不合格だったが、やる気があるからチャンスを与えるべきだと言ってくれた人がい

て、ネブラスカ大学農学部に入學した。一生懸命勉強してストレートAだったので、奨学金が出て授業料が免除された。それから28歳のときに、また昔の夢がよみがえって政治を勉強しようとハーバード大学の政治学のドクターコースに入った。政治学を勉強したことがない学生を博士課程に奨学金付きで入れるという大胆なやり方、また大変有名な先生たちが貧乏な私に温かい手を差し伸べてくれたことに今でも感謝している。

そういう経験があるので、知事として、青少年にどんな夢を持ってほしいかを考えて政策に取り組んでいる。その中で、青少年の交流を促進するために中国・広西壮族自治区、アメリカ・モンタナ州と姉妹提携を結んでいるが、偶然、両方の少女が同じ日に私を訪ねてきたとき、中・米・日の子どもたちが話し合う風景を見て、心と心の交流だと思った。熱気あふれる交流を見て、もう少し早い時期から国際交流の機会を与えたらどうかと思った。また、「熊本時習館構想」では、熊本の私立高校の生徒を、留学生として海外の実力校に送り込んでみたいとも考えている。

私は学校を回って2万人近くの児童・生徒に、アメリカでの経験や、人生の可能性が無限大であること、夢に向かって一歩踏み出す勇気を持ってほしいということ話をしてきた。熊本の青少年に国際交流の目覚めのきっかけを作るため、日々取り組んでいる。

2. 檜原市 森下 豊氏（檜原市長）



檜原市の国際的な青少年交流は檜原市の歴史と大きく関係している。檜原市の大和八木駅前の大レリーフには、新しい都・藤原京建造に燃える若者たちの姿と、新しい文化習得のために命を賭けて海を渡る若者、遣唐使の姿が描かれている。これは、「青年よ、荒野を目指せ」「青年よ、困難に立ち向かえ」という檜原市のメッセージを表したものである。また、檜原はシルクロードの東の終着点で、ペルシャ製のガラス碗が古墳から出土している。私たちが日頃歩いている道は、はるかローマにまでつながっているのである。なんと壮大なローマ

ンあふれる話ではないだろうか。若者が未知の世界に飛び込む勇気を失い、新しい世界を知る好奇心をなくせば、その都市、その国は間違いなく衰退していくことだろう。

檜原市の国際交流事業の予算総額は約6000万円で、一般会計の0.15%を占める。これは同規模自治体の数倍の額である。特長的な取り組みとして、保育所での英語教室実施、幼稚園・小学校への異文化交流講師の派遣がある。これは人格形成時期に異文化への理解を深めることが重要だという観点から実施している。また、日本語教室には常時80名ほどの生徒が在籍している。外国人労働者に少しでも日本のことを知ってもらおうとNPO団体が始めたものを檜原市が引き継ぎ、開始から15年が経過した今では、奈良県の国際交流のセンター的な存在になっている。

その他、友好都市である中国洛陽市との中高生の派遣・受入れ、インドネシアからの中高生の受入れ等により交流を促進している。また、ベトナムのベッチ市とは都市計画、観光振興、文化財保存など諸分野で情報交換を行い、小中学校における衛生知識の普及や、健康増進のための諸施策に関して協力している。

檜原市は、いわば日本の国際交流の発祥の地ともいえる。21世紀の今日においても、若者が夢と理想を抱いて世界へ飛び立ち、世界から多くの若者が訪れて交流を繰り広げられる町にしたいと考えている。

3. 慶尚北道 孫 世周 氏 (慶尚北道国際関係諮問大使)



近年、多民族・多文化社会が形成され、国際協力と相互依存の密度が高まり、人的・物的資源の移動が活発になっている。このような時代の流れから、世界を引っ張る青少年の国際感覚を高揚し、理解を促進するために国際交流が積極的になされている。

慶尚北道の青少年国際交流では、韓国慶尚北道の歴史、文化、政策など海外に紹介している。また、外国の文化、慣習、教育機関などを視察し、直接経験することは、今後の自分の進路選択にも大いに役に立つことだろう。慶尚北道

では現在三つの事業を行っている。

「次世代グローバル海外研修」では、優秀な高校生をヨーロッパやアジア先進地域に派遣する。「中国寧夏回族自治区主管・国際青少年交流事業」は、日中韓の青少年相互間の幅広い交流協力と理解促進のためのもので、伝統文化および現代社会の問題を解決するための体験プログラムを、慶尚北道・島根県・寧夏回族自治区の三つが巡回して開催する。「グローバル・リーダーシップ育成」では、在ロシア韓国人4世の母国研修事業や青少年海外文化探訪、韓中の黄砂防止のための植林事業などを行う。韓国人の誇りを高め、国際的な感覚、見聞を広める事業である。

道内の青少年国際交流プログラムとしては、浦項市と上越市と間でのホームステイや、金泉市と七尾市の青少年国際文化交流事業を通じた交流、義城郡と中国咸陽市の教師・学生間の定期的な訪問などがある。国際間交流を通し、国際的な感覚・見聞を広め、民間交流を活性化し、お互いの理解を高める努力をしている。

21世紀はアジアの世紀だと呼ばれるだけに、青少年たちのために持続的・体系的に支援政策を実施することによって、アジア国家間の国際交流の場をさらに拡大していきたい。ただ、現状では、1回限り、見学中心で終わることが多く、欠けている部分がたくさんある。実り多きプロジェクトを発掘していくことがこれからの課題だと思う。

4. 奈良県 窪田 修 氏 (奈良県副知事)



私たちの提案は、知性と行動力を兼ね備えた次世代のリーダーの育成である。具体的には、グローバルな視野・知識・スキルと東アジア的な価値観・文化性を持った人材、グローバル化に対応しつつアジアの独自性を発揮する想像力、論理性を持った人材、自国・自地域を分かりやすく伝え合い、対話できる表現力・コミュニケーション技術を有する人材を育てる取り組みができないか。キーワードとしては、知的基盤の整備、信頼・協力関係の強化、共有価値、共同意識の醸成が挙げられる。姉妹都市、友好都市を基本にした「パイ」の関係から、「知の東アジアネットワーク」の形成に進むために、宗教、言語、歴史、文化的背景、伝統を総合的に学習

するリベラル・アーツを確立し、それを総合的に学習する場を作れないか。

そのためにはまず、多様な文化を背景に持つ学生が集えるような「国際的な環境の場」の整備を検討したい。東アジアの大学間の交流をマルチ化する活動を支援し、東アジア型のリベラル・アーツを学ぶことができるような場づくりをしたい。もちろんこれは簡単ではないので、まずはパイロット的なプロジェクトとして「東アジアサマースクール」構想を奈良の地で行うことを提案したい。

私どもの提案は、最初の徳永所長の問題提起にもある程度答えるものかと思っているが、疑問が一つある。アジア諸国は通貨危機以来、国内改革を進める方向にあり、それは域内というより、もっとグローバルな基準を意識している。例えば中国人民元についても、域内だけではなく、欧米からも強く問題提起がされたりする。一方で、アジアの多様性を理解した、アジアで通用する人材というときには、アジアだけの特別なものを前提にする必要があるのか。前提にする必要があるとしたら、それは世界の体制として受け入れられるか。つまり、そういう人材を養成したとして、その人たちが活躍する場をどのように考えるのか。それが一つ残された課題ではないか。この機会にご意見をいただければと思う。

Summary of Regional Report Theme-2 / リージョナルレポート テーマ2

ディスカッション



安西 祐一郎
慶應義塾学術顧問 前慶應義塾長
文部科学省参与



伊藤 忠通
奈良県立大学学長



堀場 厚
株式会社堀場製作所
代表取締役会長兼社長



遠藤 安彦
(財)地方財務協会理事長



木村 陽子
(財)自治体国際化協会理事長



篠沢 恭助
(財)資本市場研究会理事長



林 康夫
(独)日本貿易振興機構 (JETRO)
理事長

ディスカッション1

ディスカッション1では、徳永保氏の基調講演、および熊本県、橿原市の発表を受け、青少年の国際交流に関する取組や課題・今後の展望について議論が行われた。

堀場氏からは、京都に本社を置き、大規模な海外オペレーションを行う企業の立場から、日本には、特にスポーツ・芸術面で優秀な若者が数多くいるが、昨今の「競争しないことがいいことだ」という風潮もあり、学術・勉学の世界でエリートを育てるシステムが不十分なのではないか、これからはリーダーシップとコミュニケーションをする語学力が重要であり、世界のさまざまな取り決めが決まっていく中に参加していけないと今後の日本全体の展開が難しいとの懸念が示された。ただ、経済界と各地方自治体が連携することでさまざまな展開が可能になるとの希望が示された。

安西氏からは、地域の子どもたち、若者たちに密着して活動できる場である地方自治体について、その取組に対する期待が述べられた。日本では、留学など海外に出ていくことに不安感を抱く若者が増えつつあるが、地方自治体での青少年の交流はかなり促進されている。しかし、その努力がなかなか見えてこない。また、多様性に富むアジアでは、より互いの歴史・文化について共通の理解を持つことが非常に大事だが、そこにとどまらず、それを持続的な交流につなげることも念頭に置くべきであるとの見解が示された。

伊藤氏からは、東アジア地方政府会合における、東アジアという視点と、国際的な交流という意味での異文化との触れ合いの重要性が指摘された。グローバル化が進む一方でローカル化、リージョナリズムに関心が集まっているが、2003年の「アジア・バロメーター」(世論調査)によると、アジア各国の若者は、自国人としての意識は総じて高い反面、アジア人としての意識の高さについては国によってばらつきが大きい。今後アジアにおいて、互いの文化を理解し、共通項を見いだしていければ、共通した国際感覚を持って交流していけるのではないかと。青少年育成は国レベルだけでなく、地方政府が国際交流に果たす役割が非常に大きく、また今後は多国間・マルチの国際交流が多くなるので、そういった場所や機会を提供できるとよいのではないかと提案がなされた。国際交流で一番重要なのは知識ではなく、実際に触れ合うことで得る体験知・経験知であることから、本会合の継続が要望された。

また、JETROの林理事長からは、ワシントンやニューヨークで実際にビジネス支援の業務を行っている立場から、人間同士、国民同士の地についた交際ができる地方レベルのかかわりが、最も2国間の関係を深め、将来を築くべ-

スになるということが実感をもって述べられた。地方レベルでの交流が若者の将来にとって大事な資産になることから、各自治体が中央政府の支援を得ながら、知恵を動員して関係を強化していくことの大切さが強調された。

最後に、自治体国際化協会の木村氏からは、財政難にあえぐ地方自治体が国際化の取組に継続的な努力を注いでいることに対する敬意が表明された。また、人口が急激に減る日本社会においては、外国の方といかに共に生きるかを継続的に草の根で次世代に語り、それを経験するチャンスを与えていくことが不可欠であるとの意見が述べられた。

ディスカッション 2

ディスカッション 2 では、慶尚北道、奈良県の発表を含め、本セッション全般に関する意見交換が行われた。

まず谷野氏が、奈良県より問題提起がなされた「グローバル化が進行する中、東アジアの価値・基準をどのように両立する形で発信したらよいか、そもそもそういう東アジア的なものがあるのか」という点について、それは間違いなくあるが、近年、会社法、会計基準の国際化、内部統制などがすべて欧米主導であり、東アジアからの発信が不足しているとの意見を述べ、奈良県の提唱する「東アジア・サマースクール」の具体的な実現を呼びかけた。

これに対して安西氏が賛意を示し、若者が今後生きていくためにはアジア全体を考えなければいけない時代になっていくため、経済、政治、歴史文化の面での交流はもちろん、ただ「会って良かった」というレベルではなく、参加者にとって本当に自分の人生に役立ったと思えるようなサマースクールの実施を求めた。なお、「東アジア・サマースクール」については、その他のパネラーからも賛意と期待が表明された。なお、サマースクールのカリキュラムの一つとして、日中韓各言語の習得も含めたいとの意向が奈良県窪田副知事から示された。

堀場氏からは、サマースクールのような新たな取組はもちろん大切だが、その一方で、既に地方自治体や慈善団体が展開している草の根的な活動を検証し、国やアジアがトータルとして効率よく効果を上げられるよう、大きなフィロソフィーに基づいて継続することも重要だという指摘があった。また、グローバル化に当たっては日本人としての確固たるバックグラウンドが必須であり、国の歴史、特徴をきちんと小中学校で教える必要があるとの見解が示された。

元大蔵省事務次官の篠沢氏からは、グローバル化が完全に人類にとっての所与になっている中では、どんな場に立っても通用する日本人、アジアの人々の育成が必要であり、ささやかであっても地方での継続的な活動を進めることが重要だとの意見があった。また、大変難しいことだが、お互いの歴史を理解し合う努力が必要であるとの考えも示された。

元自治省事務次官の遠藤氏からは、東アジアの地方政府の集いに対する期待が述べられた。これまで友好都市提携等で線的に結ばれ、深められてきた結びつきを面的なものにしてネットワークを構築することは大変重要であり、会議で議論して終わりということではなく、人間同士のつながりがどこまで深められていくのかが鍵となる。これは次世代の若者の交流においても同様で、そうした人と人との間柄を作り上げることで、地方政府間で率直な話し合いや情報交換ができるようになり、それが今後の東アジアにとって非常に重要になるとの意見が述べられた。

熊本県・蒲島知事からは、熊本県の国際交流の取組についての紹介があった。熊本県は中国の広西壮族自治区と姉妹友好提携を結び、以降 28 年間の交流を経て、近年、その成果が旅行者の往来等、両方に利益のある形で出てきている。まさに「継続は力なり」で、国際交流はさまざまな政治の局面を越えてぜひ継続しなければならないこと、また、経済界のサポートも交流の成功の要因であったことから、そのようなネットワークが必要であることが強調された。

慶尚北道の孫国際関係諮問大使からは、アジア各国がお互いに開かれた心で効率的・成果的な協力をしていくことが出発点であり、グローバルスタンダードに向かっていくために経済・文化・倫理的な意味で協力していかなければならないとの指摘があった。それには意思疎通、コミュニケーションが重要となる。また、次世代の青少年が夢を持ち、その夢を交換し、またその社会が豊かになるような世界を目指していくために、お互いが差異を認め、自らの夢を語り、相手の夢を理解し、感性を磨いて相乗効果を上げることが必要である。「東アジア・サマースクール」で議論の場を提供してこれに資することが私たちの世代の仕事であるとの意見が述べられた。

最後に窪田副知事が、人材の育成のみならず、いかに人材を流動化させるかについても考えていくことが必要であること、また、お互いの共通項を見つけることが若者の交流を進めていく第一歩であり、それを支えるものとして民間の協力や共通の歴史・価値観を作っていくことが必要ではないかと述べた。

Summary of Regional Report Theme-2 / リージョナルレポート テーマ2

総括 谷野 作太郎 氏



東アジアにおける次世代の交流の重要性をめぐって、大変活発な内容の濃いご議論をいただいた。私の感じていることを幾つか申し上げて総括としたい。

東アジアの将来を考える場合、若い人たちの交流は大変大切である。日中、韓日、韓中の中に将来に向けて橋を架ける、これは若い人たちの仕事であろう。残念ながら東アジアについては期待されるレベルの相互信頼関係、親近感がまだ十分に生まれていない。「交流」があつてこそ「相互理解」が深まり、相互理解があつてこそまだまだ欠けている「相互信頼」が生まれてくる。国の安全

保障として、ハードな軍備をもってする国の守り、備えは必要だが、ソフトな信頼関係の醸成は、単に仲良くすることだけではなく、各国の安全保障を考える場合に大変大切なことである。ここにもっと力を入れていかなければいけない。

2度の大きな戦争を経験したヨーロッパでは、ドイツとフランスの間で1963年にエリゼ条約が結ばれた。その中核を成すのが青少年交流であり、この二国間でなんと年間14万人の交流を行っている。日本政府も、遅きに失したのだが安倍政権の2007年に、東アジアの若者を年間6000人招いて日本の若者との交流を深めてもらうという「21世紀東アジア青少年大交流計画」を始めた。中国からが一番多く、年間4000人を受け入れているが、中国もその後、1000人の日本の高校生を毎年招いている。これ以外にも政府が資金を出していない交流がたくさんあるが、全部集めてもとても14万人にはならない。そのドイツとフランスは高い政治のレベルでそれをサポートし、今日まで続けている。ドイツとポーランドの間でも同様の交流が行われている。

温家宝総理は5月の訪日の際に上海万博へ青年を招待し、1000人が訪問を予定していた。しかし昨今の日中関係により、突如出発前々日に中止してきた。政治がこの大切な青少年交流にまで手を突っ込んできたということを私は非常に残念に思った。

欧州統一への長い歩みの中で、これを動かしてきたのは高いレベルの強い政治的な意思とリーダーシップであり、エリゼ条約はド・ゴール将軍とアデナウアー首相がサインした文書である。残念ながら東アジアはこの点で欠けるところがある。私はそういうことを多々目にしてきただけに、ヨーロッパの歴史をもう一回勉強してみる価値があると思う。今日のヨーロッパがたどってきた歴史に東アジアが学ぶことは非常に多い。

「東アジア・サマースクール」や東アジア大学のコンソーシアムはもちろん、堀場さんが言われたように、その前に、これまで行われてきたいろいろなことをきちんと検証して、その教訓を踏まえるということも非常に大切である。そういう前提で、ぜひどこか具体的なところへつなげていかなければいけない。来年からは、奈良憲章、共同声明の中身をどう詰め込んでいくか。これを着実にやっていくことが奈良県のお仕事となる。往時の東アジアで日本が中国大陸、朝鮮半島からいろいろなことを学んだことも含めて、そこが若者たちの間の交流の原点になるだろうから、奈良らしい学校交流、サマースクールを実施してほしい。

最後に、日本の若者が内向きになっているというお話もあったが、正直に言って、わが古巣の外務省でさえ、若い人たちについてそのようなことがなくはないという。この点でお隣の韓国、中国と非常に違う。しかしその日本にもいいところはたくさんある。「ニューズウィーク」の調査によると、人口5000万以上の国の中で一番住みやすいのは、なんと日本ということである。治安や衛生の面でナンバーワンであり、食の生活も豊富、世界に誇る数々の先端技術もある。日本も捨てたものではない。もっと元気を出して、いい意味での自信を回復して、泣きごとをやめて、堂々と東アジアとの交流に携わりたい。

英語力のお話も堀場さんからあったが、中国の都市部では小学校3年から英語の学習があり、日本でもやっとなんか始まるようだ。保守的な人が英語の前に国語だと言うが、英語を学習するから国語がおろそかになるなどということはあり得ない。こんな話がある。日本の若者がニューヨークで交通事故で病院に連れ込まれ、ドクター曰く「Oh, my goodness! My poor boy, how are you?」と聞かれると、学校で習ったとおりに「I'm fine, thank you, and you?」と答えたというジョークである。日本人についてそんなジョークがアメリカで出回っているのは悔しいことではないか。そして日本の若者たちはもっと発信力ディベート力をみがくこと。これもこれからの課題である。

皆さんの活発なご議論に感謝する。

The First East Asia Local and
Regional Government Congress

第1回 東アジア地方政府会合

設立記念講演会



Summary of Commemorative Lectures / 設立記念講演会概要

本会合の設立を記念し、岡本アソシエイツ代表の岡本 行夫氏および大韓民国初代文化大臣の李 御寧氏による、東アジアの今そして未来について語りあう、一般参加者を交えた、設立記念講演会が行われました。

- 実施日時：2010年10月7日（木）17：00～18：30
- 参加者：参加地方政府、実行委員会、日本国総務省、日本国外務省、参加国在大阪総領事館、一般応募者他
- 会場：奈良県新公会堂 1F 能楽ホール
- 次第：講演Ⅰ 岡本行夫 岡本アソシエイツ代表
「東アジアの将来を見据えて」

講演Ⅱ 李 御寧 大韓民国初代文化部長官（大臣）、東アジア地方政府会合実行委員長
奈良県立大学名誉学長
「アジア文化共同体の可能性とその条件」



私はこの東アジア地方政府会合は大変意義のある集まりだと考えている。ソ連崩壊後、アメリカのアспенでノーベル賞受賞者や現職閣僚が集って冷戦後の世界について語るセミナーがあった。そこでは、今われわれは300年に一度の大きな転換期の劈頭に立っている。今後は主権国家だけではなく、地方政府、地域共同体、国際機関、企業、個人が世界の政治を動かしていくことになるだろうという認識で一致した。ITのおかげで個人がエンパワーされ、コミュニティが新しい意味を持ち始めている。ただ、何百万という検索結果からの確に情報を選び出すのは容易ではない。そこで答えを絞り込むためにストーリーを作らねばならないが、その際に役立つのが、それまで培った経験である。ITは自らの経験をもってのみ使いこなすことができる。すなわち、伝統と新しい技術が組み合わせられたとき、それは最も強力な武器になるのだ。日本は伝統の力が強く、老舗企業も多い。世界の創業200年以上の企業5500社のうち56%を日本企業が占める。これは日本の社会が安定していて経済の上でも互助組織のようになっているからだが、その上に新しいものを積み上げることで強みを発揮できるだろう。

10年前、先進国は世界の富の64%を占めていたが、新興国の躍進によって2014年には立場は逆転する見込みである。中でもアジアの躍進が著しいが、現在経済発展を遂げている国はいずれも人口が多い。経済の世界では、潜在成長率は人口の伸び+生産性の伸びで表されるが、ITの普及によって生産性の伸びが平準化してきた今、潜在成長率を左右するのは人口の伸びである。これまで日本は金型の製造等の技術力が高く、圧倒的に世界一のものづくり国家であったが、ITによってすべてがデジタル化されると、どこの国でもあまり変わらない製品を作ることができるようになる。加えて、グローバルラーニングの普及等によって世界の技術力の差はどんどん縮まってきた。結果として、人口の伸び率が高い国ほど潜在成長率は高くなるのである。

また、最近のもう一つ、成長のパラダイムとして多様性の包摂ということが出てきた。多様性を取り入れて統合できるか否かに国の強さが出るということが、いまや世界の常識である。

成長のパラダイムがこれほど変わった背景には、環境の激変がある。人類は有史以来、19世紀初頭まで6000~7000年かけて10億人にまで人口を増やしたが、驚いたことに1960年からわずか50年で38億人も増えている。この急激な変化は環境を著しく変えたので、それに伴いルールも変えなければいけない。このルール変更は、社会、技術の発展においてブレークスルーを達成する上でも重要なことである。既にEUは27カ国を統合体にまとめる過程で何千というルールを作ってきたし、多民族国家のアメリカは言うまでもなくルールづくりに長けている。しかし、単一民族でこれまでルールを作る必要がなかった日本は、この点でかなり後れを取っている。今回東アジア地方政府会合という場ができたことで、皆さんは互いにおつかり合い、共鳴し合いながら新しいプラットフォームを作っていくことになるだろう。私はそれが日本にとって大変貴重な機会になると考えている。

東アジアで最も重要なことは、言うまでもなく平和である。東アジア情勢は、基本的に冷戦時と構造は同じなので、常に危機感を持って努力し続けなければ、いつ不安定になってもおかしくない。信頼を少しずつ積み重ねることで互いの差を埋め、東アジア全体が民主化の方向に収斂したとき、初めて東アジアは集団保障体制の下で平和を手に入れることになる。しかし、この調整作業を中央政府だけに任せていては実現の日は遠い。申し上げたように、もはや主権国家だけで平和を構築していける時代ではなく、地方政府、国際機関、地域統合体、個人等が結束して初めてその上に平和が訪れる。

残念ながら日本は現在、競争力を失っているが、国の根っこに技術力やこだわり、まじめさ、粘り強さがある限り、科学技術においてアジアのリーダーであり続けるだろう。その際、アジアを一つのマーケットとして見るのが求められる。冷戦構造の後、分化が進んできたが、これからは統合が大切になってくる。今回のような会合で異なる国の人たちが徹底的に議論することで結束が生まれ、それが中央政府を動かしていく時代になったのではないか。そういう意味で、私は皆さまに大変期待している。

Summary of Commemorative Lectures / 設立記念講演会

「東アジア文化共同体の可能性とその条件」

大韓民国初代文化部長官（大臣）、東アジア地方政府会合実行委員長、奈良県立大学名誉学長 李 御寧 氏



日中韓の関係は古いが、それぞれがアジアの一国であることを意識したのは最近のことである。「アジア」の語源は、アッシリアの碑文にある asu（日いづる所）が転訛して assia になり、それがギリシャに伝わって日が没する西を意味する Europa に対する Asia になったといわれている。要するに言葉そのものがアジア地域から生まれてきたものではない。東アジア文化共同体は他者ではなく、おのずからアジアに対して共通の関心を持ち、冷静に自己を観察することができれば自然に共同体の関係は現れてくると思う。関心は英語の“interest”が示すように、双方の間（inter）に生まれる。ただ、その関心の対象が政治権力や一時的な経済的利益であるようでは、争いが生じるだけで持続的な関係は保つ文化共同体は期待できない。

芭蕉は亡くなる直前に、「秋深し隣は何をする人ぞ」という句を読んだ。生きているすべてのものが冬の寒を前にして他者への関心と暖かい思いやりが生じたわけだが、これは国に置き換えて考えることができる。すなわち、繁栄の夏は過ぎ今日本は世界不況の秋を迎えている。危機の時代には、一人の力では生き抜かれない。隣国に身と心を寄せる寂しい状況になったのだ。かつて栄えた奈良の都は日中韓が力を合わせて作ったグローバルな活気があった。東大寺の大仏には百済の後裔である行基があり、法隆寺には曇徴が残した美の痕跡がある。しかし梅から桜に移っていった奈良以後の日本は大陸と戦い国を奪う暗い歴史に走ったことが多い。

地理的に見ると、中国は大陸、日本は海洋、韓国は半島にあり、共通点はない。しかしその三国が一つの東アジアの文化を構築することができたのは、半島国家である韓国が、大陸国家中国と海洋国家日本の間にあったからである。韓国がなければ両国は正面衝突をして大きな争いになっていただろう。大陸から海へ海から大陸に文明の電流が流れた時韓半島は変電所の役割をしていた。また政治的な葛藤が発生するとクッションの役割を果たしてきた。

文化的には日中韓には共通点があり、同じ理想を追い求めてきた。それゆえに苦々しい記憶があるにもかかわらず、今日ここにこうして集うことができたのである。例えば有名なソロモンの裁判で、裁判官は本当の母親を見分けるために子どもを二等分するように命じるが、中国、韓国や日本にある同様の話では、裁判官は両側から子どもを引っ張るように命じる。これは西洋と東洋の考え方の違いを端的に表す話である。私はこれこそがアジアの文化共同体を作り上げる源になると考えている。

もう一つ、句をご紹介します。「よく見ればなずな花咲く垣根かな」という作品で、これは注視しなければ気付かないほど小さいなずなの生命力を歌っている。すなわち偏見を捨ててしっかり相手を見なければ、文化のパイプラインは生まれないことを言っているのである。各国を代表する花ではなく、小さな野の花に目を向けて心を寄せることが、文化共同体を成功させる秘訣なのだ。また、三国では皆、箸を使うが、日本の箸は魚を食べるために先が細く、中国の箸は大きなテーブルの料理を取り分けて食べるので長く、韓国の箸は汁物が多くてスプーンを使うので金属製である。それぞれちゃんと理由がある。それが分かれば、違いを肯定的にとらえることができ、文化の品格を高めることができる。

また、ゲーテは銀杏の葉にアジア的思想を見て詩を書いている。銀杏の葉が二つに分かれているように見えて実は一つであることに神秘性を感じ、二つに見えるものを一つに融合する知恵がいかにも東洋らしいと感じたようだ。ゲーテが見たとおり、曖昧なグレーゾーンこそが東洋文化を育ててきたのである。普遍主義では同質性だけを求め、相対主義では異質性だけを求めがちであるが、同質を前提にすると異質を感じ、異質があるから同質を感じる。「唐土の人にも見せてあげたい吉野の桜」という歌があるが、これは、「同質的な文化を分かち合いたい」という意味にも読めるし、「こんなに美しいものは唐土にはないだろう」という支配強制的な発想に基づいているようにも読める。この歌の解釈次第で今後のアジア共同体の運命が決まるともいえよう。

アジアを起源とするじゃんけんも、コイン投げをする西洋とは違い、一人勝ちのピラミッド型ではなく勝ち負けが循環する相互補完型である。まさしく陰陽う東洋思想に基づいている。韓国の栗は大きいが虫食いが多い。日本の栗は虫は食わないがおいしくない。中国の栗はおいしいが小さい。韓国の山林科学院は、これらを使っておいしくて大きくて害虫にも強い新しい栗の品種を作った。同様にアジア文化共同体も、三国それぞれの短所を補い、長所を伸ばし合うことができれば、世界の平和と繁栄の軸は東アジアに向かってくるだろう。